令和８年第６回安平町議会定例会会議録（第１号）

令和８年９月16日（水曜日）午前10時00分開会

１　招集年月日　　令和８年９月16日（水曜日）

２　招集の場所　　安平町議会　議場

３　出席議員（12名）

議席番号

１番　三浦　恵美子	２番　吉岡　政昭	３番　反町　　恵
４番　箱崎　英輔	５番　内藤　圭子	６番　神野　祐太
７番　山村　哲也	８番　工藤　秀一	９番　鳥越　真由美
10番　梅森　敬仁	11番　高山　正人	12番　小笠原　直治

４　地方自治法第121条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者

町　　長	及川　秀一郎
教　育　長	井内　　聖
代表監査委員	小川　誠一

５　町長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

副　　町　　長　木林　一雄

総務課

総務担当課長　岡　　康弘　情報担当課長　池田　恵司

政策推進課

財政担当課長　本多　英紀　企画担当課長　木村　　誠

税務住民課

税務戸籍担当課長　奥田　浩司　生活環境担当課長　佐々木　智紀

産業振興課

産業振興担当課長　森池　和哉

建設課

土木公園担当課長　塩谷　慎嗣　施設担当課長　伊藤　富美雄

健康福祉課

国保介護担当課長　阿部　充幸　健康福祉担当課長　小坂　善朋

水道課

水道担当課長　谷村　英俊　下水道担当課長　佐々木　貴之

住民サービス課　兼　商工観光課

総合支所長　　山口　　崇

６　教育委員会教育長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

教育委員会

学校教育担当次長　佐々木　英　生　社会教育担当次長　下　出　佳　史

７　職務のため出席した議会事務局職員

事　務　局　長　小板橋　憲　仁　主　幹　鈴　木　慎　二

○　議 事 日 程　（第１号）

日程番号	議　案　番　号	付　　議　　案　　件
日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２		議長諸般事項報告
日程第３		会期の決定
日程第４	報 告 第 １ 号	例月出納検査報告について
日程第５		行政報告
日程第６	報 告 第 ３ 号	令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第７		一般質問
日程第８	認 定 第 １ 号	令和７年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第９	認 定 第 ２ 号	令和７年度安平町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	認 定 第 ３ 号	令和７年度安平町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	認 定 第 ４ 号	令和７年度安平町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	認 定 第 ５ 号	令和７年度安平町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	認 定 第 ６ 号	令和７年度安平町水道事業会計決算の認定について
日程第14	議 案 第 １ 号	令和８年度安平町一般会計補正予算（第３号）について
日程第15	議 案 第 ２ 号	令和８年度安平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について
日程第16	議 案 第 ３ 号	令和８年度安平町水道事業会計補正予算（第１号）について
日程第17	議 案 第 ４ 号	令和８年度安平町下水道事業会計補正予算（第２号）について

日程第18	請 願 第 １ 号	居住実態調査の請願について
日程第19	意見案第１号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）について
日程第20	意見案第２号	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書（案）について
日程第21	意見案第３号	アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書（案）について
日程第22		議員派遣の件について
日程第23		総務常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第24		経済常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第25		議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出について

○　本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名　～　日程第７　一般質問

○　会議録署名議員

議長は、本定例会の会議録署名議員に次の２人を指名した。

４番	箱　崎　英　輔
９番	鳥　越　真由美

会　議　の　顛　末

◎　議長あいさつ

（議長起立）

○議長（小笠原直治君）　おはようございます。第６回安平町議会定例会の開催にあたりまして一言あいさつを申し上げたいと思います。秋の香りが漂う季節になりました。今年の夏は近年の夏とは違い暑さが和らぎ、過ごしやすかったのではないかと感じています。議員の皆様におかれましては６月定例会以降町内地域の行事、イベント、お祭り等々を参加して地域活動の下支えをしてきたと思っています。９月は北海道胆振東部地震が思い出され、また、起きるのではないかと一抹の不安が過りますが、町民の復興力と連帯感が強まり、今日の安平町の新たな進化につながっていたのではないかと思っています。今議会は９名の議員から一般質問がされています。あびらチャンネル視聴されている町民を含めて皆様が共鳴される質疑が展開されることを望んでいるのではないかと考えています。議会運営に各議員の特段のご配慮を申し上げ、一言あいさつとさせていただきます。それでは座って進めてまいります。

（議長着席）

なお、本定例会からの議会における服装についてはノーネクタイで軽装での出席を認めていますので、暑い場合は上着を脱いだり水分を補給していただくなど各自体調管理をしていただくようお願いします。

会議に入る前に９月から新たな説明員に加わりました健康福祉課の健康福祉担当課長よりご挨拶をいただきます。健康福祉担当課長お願いします。

〔小坂健康福祉担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂善朋君）　貴重なお時間をいただきありがとうございます。９月１日付けで健康福祉課健康福祉担当課長を拝命しました小坂と申します。どうぞよろしくお願いします。不慣れな点もあるかと思いますが、わかりやすく丁寧な説明を心掛けてまいりますので皆様におかれましてはご指導のほどよろしくお願いします。

○議長（小笠原直治君）　ありがとうございました。

〔開会・開議　午前10時00分〕

◎　開会・開議宣告、議事日程の報告

○議長（小笠原直治君）　只今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、只今から令和８年第６回安平町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎　日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小笠原直治君）　日程第１、**会議録署名議員の指名**を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

４番　　箱　崎　英　輔　議員
９番　　鳥　越　真由美　議員　　を指名いたします。

◎　日程第２　議長諸般事項報告（委員会報告含む）

○議長（小笠原直治君）　日程第２、**議長諸般事項報告**を行います。本年６月定例会以降における議長の諸般事項報告についてはお手元に配布のとおりですので説明を省略させていただきます。

次に各委員長から閉会中に行われた所掌事務調査等の報告の申し出がありますのでこれを許可します。はじめに総務常任委員会の報告をお願いします。

〔箱崎総務常任委員長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎委員長。
○総務常任委員長（箱崎英輔君）　所管事務調査報告をします。

令和８年８月 31 日

安平町議会議長　小笠原　直治　　様

総 務 常 任 委 員 会
委員長　箱﨑　英輔

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、閉会中所管事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

1　調査目的　　所管事務調査
(1) 事　　件　　任期中の活動計画について
(2) 日　　時　　令和８年８月28日（金）12時10分～12時35分
(3) 場　　所　　議員控室
(4) 出席委員　　箱崎委員長、工藤副委員長、三浦委員、吉岡委員、内藤委員、山村委員
(5) 欠席委員　　なし
(6) 委 員 外　　小笠原議長
(7) 事 務 局　　石塚事務局長、鈴木主幹
(8) 結果（調査概要）

任期中の総務常任委員会の活動テーマについて意見交換を行い、次回委員会　までに各委員が考えをまとめ継続検討することとしました。

以上

○議長（小笠原直治君）　ご苦労様です。次に経済常任委員会の報告をお願いします。

〔梅森経済常任委員長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　梅森委員長。

○経済常任委員長（梅森敬仁君）　10番梅森です。それでは経済常任委員会から所管事務報告を行います。

令和８年８月７日

安平町議会議長　小笠原　直治　様

経 済 常 任 委 員 会
委員長　　梅森　敬仁

所　管　事　務　調　査　報　告　書

本委員会は、閉会中所管事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

１　調査目的　　所管事務調査

（１）事　　件　　①　農作物生育状況調査等について
②　任期中の活動計画について

（２）日　　時　　令和８年８月５日（水）12時35分～12時58分

（３）場　　所　　総合庁舎　議長室

（４）出席委員　　梅森委員長、鳥越副委員長、反町委員、神野委員、高山委員

（５）委 員 外　　小笠原議長、

（６）事 務 局　　石塚局長、鈴木主幹

（７）結　　果

今年度の農作物生育状況調査の実施について検討し、今年度は午前中に北進浄水場を含む公共施設３か所を視察し、午後から例年どおり農作物生育状況調査を実施することに決定し、任期中の活動計画については、今後継続協議としました。

２件目。

令和８年９月７日

安平町議会議長　小笠原　直治　様

経 済 常 任 委 員 会
委員長　　梅森　敬仁

所　管　事　務　調　査　報　告　書

本委員会は、閉会中所管事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

１　調査目的　　所管事務調査

（１）事　　件　　①　北進浄水場ほか町内施設の現状調査
②　農作物生育状況調査

（２）日　　時　　令和８年９月２日（水）午前 10 時 30 分～午後４時 16 分

（３）場　　所　　総合庁舎議員控室及び町内（公共施設３か所及び各圃場）

（４）出席委員　　梅森委員長、鳥越副委員長、反町委員、神野委員、
高山委員

（５）委 員 外　　小笠原議長、
胆振農業改良普及センター東胆振支所 竹内専門普及指導員

（６）説 明 員　　産業振興課　森池課長、佐藤課長補佐、藪中主幹

（７）事 務 局　　小板橋局長、鈴木主幹

（８）結　　果

午前中に７月 10 日の全員協議会において説明を受けた安平町水道ビジョン・経営戦略案に記載の施設の現状確認のため、北進浄水場へ赴き現状について担当課職員から説明を受けて視察を行ったあと、引き続き委員のみで旧早来中学校校舎と北町公営住宅の現状視察を行いました。

午後からは本年度の農作物の生育状況調査を行いました。

はじめに総合庁舎議員控室において産業振興課から今年の瑞穂ダムの貯水量の状況に関する報告と調査の行程等について説明を受け、引き続き胆振農

業改良普及センターから各作物の生育状況の説明を受けたあと質疑応答を行いました。

説明終了後は現地調査のため町バスにて現地に向かい、水稲、アサヒメロン、新規就農（有機）の各圃場において生育状況などについて現地で担当者から説明を受け、現地調査を終了しました。

各作物の生育状況は総体的に平年並みであり、８月１５日現在の作物別の生育状況は次のとおりとなっています。

● 気象状況

（１）降水量

７月は平年に比較して降水量が増えたが８月は平年より約122㎜減少しており、４月から８月の降水量の合計は448㎜と平年より94㎜程少なかった。

（２）日照時間

５月と７月は平年より短かったがそれ以外の月は平年を上回り、４月から８月までの合計では平年より130時間程長かった。

（３）平均気温

４月～６月は平年より平均1.7℃ほど高く、７月と８月は平年より平均4.7℃程とさらに気温が上昇し、平年より高い気温が続いた。

（４）その他

瑞穂ダムについての報告があり、４月１日から８月25日までの降水量は昨年と比較して66.5ミリ増加し、貯水率は昨年12.0％であったが８月31日現在の貯水率は29.7％となった。水位としては昨年74.55ｍだったのが、今年は77.40ｍあり、比較しますと約３ｍ水位が上昇したことになります。若干少なく感じるかもしれませんが、現在すでに水田灌漑は終了しており営農には支障がなかった旨報告がありました。

２．作物別生育状況（８月１５日現在）

（１）水　稲

稈長及び穂長は平年並みで穂数も平年並み。ここ３年ぐらいは高温・多照により登熟が進み生育が早かったことと比較すると今年は平年並みに推移している。

（２）馬鈴しょ

降雨の影響で作業自体が遅れて平年より６日ほど遅れている状況ではあるが、収穫は好天が続いたことで順調に進んでいる。

いも数や１個の重さは平年並みである。

（３）大豆

７月中旬ぐらいに大豆の花が咲く時期となるが、低温だったこともあり、草丈や葉数は平年並みだが着莢数・栽植本数は少ない。低温気味で雨もあったので、一部の圃場では斑点細菌病という病気が発生していることから豆にとって厳しい状況である。

（４）小豆

大豆同様、平年に比べ草丈は短く、着莢数も少ない。葉数は平年並みだが、１莢の豆の数が少なく、収量は少ない見込みである。

（５）てん菜（直播）

生育は２日早く草丈はやや短い。てん菜の根周の大きさは大雨により太くなってきており、収量は多い見込みである。

（６）牧草

２番草の収穫は平年並みに推移している。

（７）とうもろこし（サイレージ用）

生育は１日遅いが稈長は平年並みで、収穫は順調に進んでいる。

以上

○議長（小笠原直治君）　ご苦労様です。次に議会運営委員会の報告をお願いします。

〔三浦議会運営委員長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　三浦委員長。

○議会運営委員長（三浦恵美子君）　議会運営委員会の所掌事務調査について報告します。本委員会は閉会中の所掌事務調査のため、委員会を３回開催したので安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。１回目、

令和８年６月26日

安平町議会議長　小笠原　直治　　様

議会運営委員会
委員長　三浦　恵美子

所　掌　事　務　調　査　報　告　書

本委員会は、閉会中所掌事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

1　調査目的　　所掌事務調査

⑴　事　　件　　令和８年第４回安平町議会定例会の反省について

⑵　日　　時　　令和８年６月25日（木）９時55～11時40分

⑶　場　　所　　安平町総合庁舎　議長室

⑷ 出席委員　　三浦委員長、神野副委員長、高山委員、箱崎委員、梅森委員

⑸ 委 員 外　　小笠原議長

⑹ 事 務 局　　石塚事務局長、鈴木主幹

⑺ 結　　果　　今定例会において行った一般質問について、一般質問の答弁が議員の質問の趣旨と合わない場面があったことから、通告書に記載された質問の要旨が説明員に明確に伝わるよう各議員に一般質問の通告案内文書において通知することとしました。

以上

続きまして２回目、

令和８年９月３日

安平町議会議長　小笠原　直治　　様

議会運営委員会
委員長　三浦　恵美子

所　掌　事　務　調　査　報　告　書

本委員会は、閉会中所掌事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

１　調査目的　　所掌事務調査

● 事　　件　　請願書の取り扱いについて

● 日　　時　　令和８年９月２日（水）８時58分～９時18分

● 場　　所　　安平町総合庁舎　議長室

⑷ 出席委員　　三浦委員長、神野副委員長、高山委員、箱崎委員、梅森委員

⑸ 委 員 外　　小笠原議長

⑹ 事 務 局　　小板橋事務局長、鈴木主幹

⑺ 結　　果　　請願第１号　居住実態調査の請願について
安平町議会会議規則第90条及び第91条の規定に基づき、請願書の写しを議員に配布し、所管の常任委員会に付託することに決定しました。本件の町担当課は総務課となるため、所管の常任委員会は総務常任委員会となります。また、審査には、通常日時を要することから、議会の議決を経て閉会中の継続審査とし、審査期間は次の定例会までとするのが通例となっていることから、そのように進めることに決定しました。（必携 P288）

以上

続きまして３回目、

令和８年９月11日

安平町議会議長　小笠原　直治　　様

議 会 運 営 委 員 会
委員長　三浦　恵美子

所　掌　事　務　調　査　報　告　書

本委員会は、閉会中所掌事務調査のため委員会を開催したので、安平町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記

１　調査目的　　所掌事務調査

⑴　事　　件　　令和８年第６回安平町議会定例会の議事運営について

⑵　日　　時　　令和８年９月10日（木）10時00分～11時55分

⑶　場　　所　　安平町総合庁舎 議員控室

⑷　出席委員　　三浦委員長、箱崎委員、梅森委員、高山委員

⑸　委 員 外　　小笠原議長

⑹ 説 明 員　　木林副町長

⑺ 事 務 局　　小板橋事務局長、鈴木主幹

⑻　結　　果　　令和８年第６回安平町議会定例会の招集に伴い本委員会を開催し、副町長から今定例会提出案件の概要について説明を受け

質疑を行った後、議会提出案件及び議案審議の方法など議会運営のため所要の協議を行い、委員会を終了しました。

協議の内容については別紙のとおりです。

別　紙

議会運営委員会協議決定（確認）事項

１　付議案件等

（１）町長提出案件　11件

①報告案件　　１件　令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

②認定案件　　６件（令和６年度一般会計及び３事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定）

③補正予算　４件（一般会計(第３号)、国保特別会計（第３号）、水道事業会計（第１号）、下水道事業会計(第２号)）

（２）議会提出案件について　９件

① 報告案件　１件（例月出納検査報告）

② 請願　　１件

③ 意見案　　３件

④ その他議決を要するもの　４件

（議員派遣の件、各委員会閉会中の継続調査申し出３件）

２　会期について

会期は９月16日(水)から17日(木)までの２日間とし､18日(金)を予備日とすることに決定しました。

３　議事日程について

本委員会開催までに意見書の提出が３件あったので、その日程を追加した議事日程を開会当日に配布し、更に議会開催日前までに意見書等の提出があれば、議長と協議のうえその件数を追加した議事日程を開会当日に配布し議事を進めることに決定しました。

４　一般質問について

９名の議員から19件の通告がありました。

一議員 質問・答弁を合わせて１時間の時間制限があるので、制限時間目前に質

問した結果、答弁の最中に１時間を超えるということがないよう、また、質問内容が重複するなどの理由がある場合を除き通告内容については必ず質問を行い、内容を逸脱せず、質問・答弁とも簡潔に行っていただきますようお願いします。

５　令和７年度各会計決算の審議方法について

議長が６件を一括議題に付し概要説明を受けた後、議長発議により議長と議選の監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ閉会中の継続審査とすることに決定しました。また、委員長及び副委員長互選のため暫時休憩し委員会を開催することに決定しました。

６　定例会の服装について

９月定例会においても軽装で出席しても差し支えないものと決定しました。

以上

○議長（小笠原直治君）　ご苦労様です。各一部事務組合の報告についての関係議員より報告願います。はじめに安平・厚真行政事務組合議会の報告をお願いします。

〔反町安平・厚真行政事務組合議会議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○安平・厚真行政事務組合議会議員（反町恵君）

令和８年６月29日

安平町議会議長　小笠原 直治　様

安平・厚真行政事務組合議会議員　内藤 圭子
同　反町　恵

安平・厚真行政事務組合議会報告書

過日開催された安平・厚真行政事務組合議会臨時会に出席したので、次のとおり議会の概要を報告します。

記

１　会 議 名　　令和８年第３回安平・厚真行政事務組合議会臨時会

２　開 催 日　　令和８年６月26日（金）午前11時

３　開催場所　　安平町総合庁舎　議員控室

４　経　　過　　議長の開会・開議宣告の後、議事日程に従って議事が進められ、会期を本日１日限りと決定した後、議案２件について審議を行いました。

５　付議事件及び審議結果

⑴　議案第１号　安平・厚真行政事務組合副組合長の選任の同意について

同意可決

※副組合長に木林一雄氏（安平町副町長）の選任に同意しました。

⑵　議案第２号　令和８年度安平・厚真行政事務組合会計補正予算（第１号）について

原案可決

※起債償還利子の不足等により10万７千円を増額補正したもの。

以上

○議長（小笠原直治君）　ご苦労様でした。次に胆振東部消防組合議会の報告をお願いします。

〔鳥越胆振東部消防組合議会議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　鳥越議員。

○胆振東部消防組合議会議員（鳥越真由美君）

令和８年９月４日

安平町議会議長　小笠原　直治　様

胆振東部消防組合議会議員　鳥越　真由美
同　神野　祐太

胆 振 東 部 消 防 組 合 議 会 報 告 書

過日開催された胆振東部消防組合議会定例会について、前組合議会議員からの引継ぎにより、次のとおり議会の概要を報告します。

記

１　会 議 名　　令和８年第２回胆振東部消防組合議会定例会

２　開 催 日　　令和８年８月28日（金）午後２時

３　開催場所　　消防本部新庁舎（２階　消防団研修室）

４　経　　過　　議長の開会・開議宣告のあと議事日程に従って議事が進められ、はじめに行政報告及び施政方針行い、議員１名の一般質問のあと、議案８件、報告２件について審議を行いました。

５　付議事件及び審議結果

⑴　同意第１号～５号　胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について

全件原案同意

※胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員として５名の委員の選任に同意しました。

⑵　認定第１号　令和７年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について

原案同意

※令和７年度胆振東部消防組合歳入歳出決算が原案どおり認定されました。

⑶　議案第１号　財産の取得について

原案可決

※指名競争入札により、高規格救急自動車を取得し、消防署厚真支署に配置するため議会の議決を得るもの。（取得金額48,939,000円）

⑷　議案第２号　令和８年度胆振東部消防組合補正予算（第１号）について

原案可決

※歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,842千円を追加し、予算の総額を1,463,352千円とするもので、歳出補正の主な内容は厚真支署旧庁舎施設撤去工事費を計上するもの。歳入補正の主な内容は、前年度決算余剰金を繰越金として増額するもの。

⑸　報告第１号　予算の繰越について

報告済

※令和７年度予算にかかる上厚真分遺所エアコン移設工事(647,000円)、消防救急無線アンテナ撤去工事(341,000円)、美里無線基地局撤去工事(2,640,000円)、消防救急デジタル無線ケーブル撤去工事(1,958,000円)、合計5,586,000円を繰越したもの。

⑹　報告第２号　現金出納例月検査の結果報告について

報告済

※　監査委員から７月27日に実施した令和７年度２～５月分及び令和８年度４～６月分の現金出納例月検査の結果報告があり、その写しの配付をもって議会への報告としたもの。

○胆振東部消防組合議会議員（鳥越真由美君）　以上です。

○議長（小笠原直治君）　ご苦労様でした。以上で諸般事項の報告を終わります。

◎　日程第３　会期の決定

○議長（小笠原直治君）　日程第３、**会期の決定**を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は議会運営委員長報告のとおり、本日９月16日水曜日から明日17日木曜日までの２日間とし18日を予備日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原直治君）　異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は**明日17日までの２日間**と決定しました。なお、９月18日を予備日とします。

◎　日程第４　報告第１号

○議長（小笠原直治君）　日程第４、報告第１号　**例月出納検査報告について**は、お手元に配付のとおりでありますので、これをもって報告済みといたします。

◎　日程第５　行政報告

○議長（小笠原直治君）　日程第５、**行政報告**を行います。町長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　皆さんおはようございます。令和８年第６回安平町議会定例会にご参集の議員の皆様、大変ご苦労様です。また、傍聴にお越しいただいた皆様、あびらチャンネルで議会中継をご覧いただいています町民の皆様におかれましてもどうぞよろしくお願いします。さて、議長のごあいさつにもありましたとおり、９月６日北海道胆振東部地震の発災から８年が経過しました。安平町では復興まちづくり計画及び総合計画後期基本計画に基づき各種施策を着実に進めてまいりました。令和６年度に大規模改修を得ました早来町民センターでは町内の各種団体によるスポーツやチアリーディングの練習会場として有効に活用されています。また、町民センターに宿泊される選手が隣接するスポーツセンター、さらに屋外リンクを冬に開催されていますアイスホッケーとかペタンク大会などに参加するため、道内外から多くの選手が来町され、また、道内でも数少ない冷房完備した体育館、宿泊機能を備えた町民センター施設を多くの方に利用していただいております。また、隣接するときわ公園特設ステージの利活用により７月４日５日に開催されました合併20周年記念のあびら夏うまかまつりや音楽イベントが行われるなど交流人口が年々増大をしてきています。また、９月１日の防災の日以降の防災に関する取り組みとしては熊本県の地震とか千葉県、石川県、青森県、愛知県などで発生をした水害、土砂災害など全国各地で災害が頻発している状況にあり、安平町としても危機感を持ちながら７月17日には地元の消防とか陸上自衛隊の第７特科連隊、また、苫小牧警察署等のご協力もいただき、職員を対象とした大雨災害想定による防災訓練を実施したところです。また、来月10月４日には安平町防災訓練を実施することとしています。引き続き、胆振東部地震の経験や教訓を活かした災害に強いまちづくりに努めてまいります。

それでは早速ですが、令和８年第５回安平町臨時会以降の行政事項３件についてご報告申し上げさせていただきたいと思います。

まず１件目、令和８年熊本地震に係る被災地への支援についてです。令和

８年７月28日に発生しました令和８年熊本地震では、令和６年能登半島地震以来の震度７を観測し、県内各所で甚大な被害をもたらしました。この地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災をされた方、そして酷暑のなか、災害からの復旧作業にご尽力されている全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。安平町としましては、北海道胆振東部地震の際、全国各地からの様々なご支援により災害復旧・復興が行われた経験を踏まえ、最も甚大な被災地となった熊本県に対して災害見舞金を本定例議会の一般会計補正予算として提案させていただいておりますので、よろしくお願いします。また、現時点において、町職員の現地派遣は行っておりませんが、北海道や町村会等を通じた派遣要請がございましたら、近隣自治体などとも連携を図りつつ、対応を検討してまいります。なお、義援金については、安平町、日本赤十字社安平町分区の共同業務として総合庁舎及び総合支所に窓口を設置し、町民に対して募金をお願いしています。ご協力いただいた義援金については、日本赤十字社を通じて被災地へ送金される運びとなっています。以上、令和８年熊本地震の当町における支援状況についてご報告いたします。

続きまして２件目、ＪＲ追分駅きっぷ販売のセルフ化（「みどりの窓口」の営業終了）についてです。ＪＲ北海道では、きっぷのインターネット販売の拡大や「話せる券売機」の整備により、セルフ方式できっぷを購入できる販売体制の見直しを進めているところです。これに伴い、令和８年８月31日をもちまして、ＪＲ追分駅「みどりの窓口」での対面販売を終了し、セルフ方式によるきっぷ販売に移行されたことをご報告いたします。セルフ方式によるきっぷ販売として、「話せる券売機」では、利用者本人の操作により、特急列車の指定席券や通勤・通学定期券、学生割引など様々なきっぷが購入できるようになっており、万が一操作に困った場合は、オペレーターが遠隔によりきっぷの購入をサポートいただける方式となっております。なお、当該内容については、ＪＲ北海道による利用者への周知のほか、町広報９月号において町民周知を行っております。以上、ＪＲ追分駅きっぷ販売のセルフ化（「みどりの窓口」の営業終了）についてご報告いたします。

最後になりますが３件目、安平町水道ビジョン・経営戦略の策定についてです。町民の生活を支える重要なライフラインであります水道事業について、このたび、今後の経営の方向性と具体的な施策を示す「安平町水道ビジョン・経営戦略」を策定いたしましたので、ご報告申し上げます。本町の水道事業は、平成28年に策定しました前計画に基づき推進してまいりましたが、平成30年の北海道胆振東部地震による全域断水や、近年の集中豪雨に伴う取水制限など、自然環境の変動による課題が深刻化しております。さらに、人口減少に伴う水道料金収入の減少、物価高騰による事業費の増加、施設や管路の老朽化など、水道経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。これらの的確に対応し、安全・安心な水を将来にわたり持続的に供給するため、

新たな基本理念を掲げました。その理念は「信頼を未来へ繋ぐ水道～強靭な施設づくりと安定した水源確保で健全かつ持続的な水道経営～」であります。計画期間は、令和８年度から令和17年度までの10年間としております。なお、本計画の策定にあたり実施いたしましたパブリックコメントの結果につきましては、現在、町のホームページで公表しているほか、広報「笑顔」９月号でもお知らせいたします。また、水道料金収入が減少する中で持続可能な経営を確保するためには、料金の見直しが避けられない状況にありますので、今後は料金の改定に向けた議会への説明と住民説明会を予定しており、日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。以上、健全で強靭な水道事業を次世代へ継承するためのマスタープランであります「安平町水道ビジョン・経営戦略」の策定についてご報告いたします。

次に先に本定例会に私どもの方からご提案させていただいています案件についてご説明を申し上げます。先ほど三浦議会運営委員長からもご報告のご説明がありましたとおり私の方から説明させていただきます。報告案件１件、認定案件６件、補正予算案件４件、総計11件について提案をさせていただいるところです。

まず報告案件１件ですが、令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

次に認定案件６件ですが、令和７年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定及び令和７年度の各特別会計予算の歳入歳出決算の認定についての３件です。さらに令和７年度の水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定について６件です。

続きまして補正予算案件４件ですが、１件目は令和８年度安平町一般会計補正予算（第３号）についてです。歳入歳出それぞれ5750万3000円を減額し、歳入歳出総額97億3624万円とするものです。次に２件目令和８年度安平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてです。こちらは歳入歳出の総額に変更はありませんが、諸支出金と基金積立金について７万7000円をそれぞれ増減する補正をするものです。次に３件目、令和８年度安平町水道事業会計補正予算（第１号）についてです。まず、収益的収入及び支出ですが、支出は237万4000円を増額し、３億7009万円とするものです。次に資本的収入及び支出ですが、予算第４条本文括弧書き中資本的収入額が、資本的支出に対し不足する額8090万円を8264万8000円に減債積立金723万3000円を898万1000円に改め、支出は174万8000円を増額し、１億7982万9000円とするものです。議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費47万2000円を増額し、4106万5000円とするものです。次に最後４件目です。令和８年度安平町下水道事業会計補正予算（第２号）についてです。まず収益的収入及び支出ですが、支出は508万2000円を増額し５億9491万9000円とするものです。次に議会の議決を経なければ流用することができない経費。職員給与費は404万4000円を増額し、4673万4000円とするものです。

なお、水道事業会計、下水道事業会計については公営企業会計法に基づく会計となるため、収入額と支出額は合致しません。

これら提案事項の具体的な内容等については、それぞれ上程された段階で副町長または担当課長、担当次長から詳しくご説明を申し上げます。以上、私どもの方からご提案しました案件を説明させていただきましたので、ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願いします。事務的な事項に関することについては別添配布しています事務報告をご参照願います。補足説明することは特にありませんのでどうぞよろしくお願いします。

○議長（小笠原直治君）　町長の行政報告が終わりましたが、行政報告に対して質疑があれば１議員１回限り、内容確認程度の質疑を認めます。質疑はありませんか。

〔三浦議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　三浦議員。

○１番（三浦恵美子君）　２件目のＪＲ追分駅きっぷ販売のセルフ化、みどりの窓口の営業終了について今までこちらのみどりの窓口において安平町が発行している公共交通の件でＪＲの切符を購入できたと思うのですが、みどりの窓口が廃止されたのちの購入の対応についてどのようになるか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　ご質問いただきました共通回数券については、まず、今みどりの窓口が閉鎖になりまして話せる券売機で切符が購入できる状態になっていますが、まず券売機の方で切符を購入していただいて、切符をみどりの窓口は閉鎖になっているのですが、スタッフの方はいらっしゃいまして切符の精算とかご案内があるので、そちらに購入した切符を持って行って共通回数券を提示することで回数券の分を返金していただける形になっています。この取り扱いについて今回８月に共通回数券を買われている方、福祉助成等で共通回数券を町から配布している方、全550人の方にご案内文書を事前に出して共通回数券を継続して使用することができますということでご案内しています。この間６件ほどお問い合わせ、使い方含めて町の方に来ていまして、概ねご理解をいただいていまして、９月からこの取り扱いが始まっていますがＪＲ北海道の方からも今のところまずは対応ができていますということでご連絡いただいています。

○議長（小笠原直治君）　他にありませんか。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　鳥越議員。

○９番（鳥越真由美君）　同じところなのですが、駅の方には６件ほどの問い合わせがあったことはわかりました。ただ、わかってはいても不安だってことが言われるので、今まで活用していた人が多いので、新しくこれからも活用される方については個人的な案内文書がないんだなと思ったので、あとは広報紙での周知だと思うのですが、それを今後も時々駅と協力していくのか、周知はあるかどうかの確認をお願いします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　これまでも周知をご利用される方にはしてきましたが、今後念頭に置きながら対応を考えていきたいと思います。ただ、町内で公共交通の説明会とか希望に応じて出前講座の形でやっているのですが、そういったところでもＪＲのみどりの窓口が閉鎖になったことでの使い方、どういうふうに返金対応ができるのかといったところも説明会や出前講座方式でやっているところでご説明ができればと思っています。

○議長（小笠原直治君）　他に。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　同じ問題で確認質問します。これは新聞に折り込まれたＪＲの回数券処理の案内なのですが、これに基づいて質問してよろしいですね。実は個人的に役場の担当課には意見として申し述べてあるわけですが、内容見ましたらまったく変更なく提案されていますので再度確認を含めて意見を申し上げたいと思います。今いろいろ説明がありましたが、簡単に言うと切符を買って乗りますね。そして改札窓口に提示したらお金が戻ってくるという仕組みになっていると理解しています。このＪＲで出した資料によると安平町共通回数券乗車券ご利用分の金額を現金で返金しますと。お金を返しますとなっているわけです。間違っていませんね。それでその続きを読みますとここから問題なのです。返金は切符の購入当日に限りますと。お金返してくれるのはその日じゃなきゃ返してくれないというのです。それともう１つ、改札窓口営業時間外の返金はできませんと。これいつ返してもらえるのかということで営業時間を見たら８時35分から16時10分までですと。加

えて日曜祝日はお休みですと。そして、いわゆる休み時間がありますね。休み時間何時からかというと10時５分から10時40分まで35分間。それから12時10分から13時10分まで１時間ですね。それから14時10分から14時40分まで30分ですね。休みの日はもちろんお金は返してもらえません。それから休みではない日曜祝日以外の平常日でも休み時間は返してくれないですね。それで私汽車の時刻表を調べませんでしたけど、乗れる範囲が志文駅と呼ぶのですか栗沢の前の駅は。そこからずっと沼ノ端まで乗り降りできるのですね。そうするとここからここまでの間、最初から最後まで乗れるかわからないけれども、その乗っている途中で降りてお金返してもらおうと思ってうまい具合に休み時間でない時に返してくださいと言ったら返してくれるかもしれないけれども休み時間で窓閉まっていたらお金返してもらえないじゃないですか。明日返してもらおうかと思ったらダメなんですよ。返金は切符の購入当日に限りますというのですよ。買った日に返してくれったらお金返してもらえないのですよ。こんな不親切な会社商売やっているところ恐らく今の世の中ないのではないでしょうかね。ここ以外は。あるんだったらここありますよって手を挙げてみてください。これはここから先は文句半分になっちゃうんだけど、少なくともＪＲは国鉄からＪＲに変わったはずだから民間になって親切サービスを優先というか非常に徹底してくれるように変わったかと思うけれども、実際は行ったら休み時間だからダメだった。あるいはその日でなければ金を戻してもらえないとなったらこれは国鉄出身者がいないと思って喋ると昔と同じじゃないですか。昔というのは私たちの知っている国鉄というかね。そんなに変わらない状態ですよ。噂として聞く範囲のところで言えばね。だからこれはお金返してもらわないと困るわけだから。せっかく町でそういうサービスの券を発行しているわけだから。だから私は議会で提案されると思っていませんでしたので、ＪＲの方に申し入れをしてちゃんと返してもらえるように、せめて１週間以内に返してくださいならわかりますよ。その日でなければお金戻ってこないったら大変ですよ。時間の制限がないならまだしも。これはせっかく町で共通回数券を使って住民サービスを徹底しようということで始めたことかもしれませんが、やっぱりＪＲの悪口になっちゃうんだけど、これは改善して欲しいということで批判していることなんだけどね。町として報告しました。はいわかりましたということだけでは困るから、改めて一週間以内なら返しますとか、要するに住民にお金を返せる仕組みを検討してもらえないだろうかということを申し上げておきます。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　只今ご質問あった点に関してですが、安平町の共

通回数券の対応についてはＪＲのご理解で現在協定を結んで、これまで対応しています。この共通回数券については道内では安平町含めて３自治体のみ対応しているということで、まずＪＲのご理解があってこの共通回数券の対応がこれまでできているのが実情です。今回きっぷ販売のセルフ化に伴ってＪＲもどう対応すれば継続して共通回数券を安平町の皆様が使えるかここの部分かなり悩んでいただきまして、町側からもここの共通回数券をどうすれば継続して使っていけるのかといったお話合いをした上でＪＲとして今回の確か返金作業の方は皆さんにご迷惑をかけるかもしれませんが、返金対応であれば継続して安平町として共通回数券を利用していくことができますとお話をいただいた上で、今回このような取り扱いで進める形になっています。

○議長（小笠原直治君）　他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小笠原直治君）　なければこれで行政報告を終わります。

◎　日程第６　報告第２号

○議長（小笠原直治君）　日程第６、報告第２号　**令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について**を議題とします。説明を求めます。

〔本多財政担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　財政担当課長。
○財政担当課長（本多英紀君）　報告第２号朗読

報告第２号

令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項及び第22条第１項の規定により、令和７年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する。

令和８年９月16日提出

安平町長　及　川　秀一郎

次のページ、１．令和７年度安平町財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの指標となります。

はじめに実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため数値はございません。

次に連結実質赤字比率は、全ての会計の収支を合算し算出された赤字額の比率となりますが、健全化法上赤字となった会計はなく、合算においても赤字とならないためこちらも数値はございません。

次の実質公債費比率は、町の標準財政規模などの金額に対し、公債費や債務負担行為などの公債費等に準じた経費がどのくらい占めているのかを示すもので、前年と比較し0.6%減の10.8%となり基準は超えておりません。

次に将来負担比率は、町の標準財政規模などの金額に対し、地方債残高のほか職員の退職手当負担見込額など、一般会計が将来負担すべき経費がどのくらい占めているのかを示すもので、前年と比較し2.7%増の30.6%となりますがこちらも基準は超えておりません。

次に、２.令和７年度安平町資金不足比率につきましては、公営企業ごとの事業の規模に対する資金不足の比率となりますが、対象となります水道事業会計及び下水道事業会計のいずれも健全化法上の資金不足額がないことから数値は計上されておりません。

次ページ以降は本件審査の結果につきまして、監査委員より審査意見をいただいており、いずれも適正に作成されており指摘すべき事項はない旨ご意見をいただいておりますが、財政健全化判断比率の審査結果におきまして、公債費が減少するよう計画的な事務執行に努めること。また、計画的な地方債の借り入れなど、財政負担に留意し効率的な財政運営に努めるよう意見が付されております。

報告は以上のとおりとなります。

○議長（小笠原直治君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小笠原直治君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。本件については以上で報告済みとします。

◎　日程第７　一般質問

○議長（小笠原直治君）　日程第７、一般質問を行います。確認のため申し上げます。一般質問は一議員、質問と答弁を合わせて１時間以内の時間制限があります。議会運営委員長から報告のとおり通告内容を逸脱せず簡潔に行うようお願いします。理事者側の答弁もそのようにお願いします。また、質問内容が重複するなどの理由がある場合を除き、通告内容については必ず質問を行いますよう重ねてお願いします。なお、議場の前後に残り時間を掲示していますので、時間内に質問及び答弁を終えるようお願いします。

それでは通告順に従って発言を許します。はじめに６番神野祐太議員の一般質問を許します。

【通告№.１　６番　神野祐太】

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　皆さんお疲れ様です。前回の定例会におきまして、あびらチャンネルのアーカイブ動画のご対応をいただきましてありがとうございました。町民の皆様も早い動画チェックをできるとよろこんでいましたので継続的によろしくお願いします。それでは今回の定例会の質問に移らせていただきます。今回はチャレンジショップについてご質問したいと思います。将来独立開業や新規事業の展開を目指す人に対し、商店街の空き店舗や自治体が用意したスペースを活用するなどさまざまな支援をされていると思いますが、現在の安平町チャレンジショップの具体的な成果や現在の稼働状況などについて伺います。

〔山口商工観光課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　商工観光課長。

○商工観光課長（山口崇君）　チャレンジショップの総合的な成果、現在の稼働状況及びショップの申請数について答弁します。まず、チャレンジショップの総合的な成果についてご説明します。チャレンジショップは起業を目指す方が商業活動へ参入しやすい環境を整備するための施設となっており、施設の形態としてはトレーラーハウスを活用する形で２店舗分を早来地区の中心市街地に設置しています。また、チャレンジショップは最大で２年間の利

用が可能となっており、起業前段階での実践的な経営経験を積む場として機能しており、令和３年度にチャレンジショップを設置して以降起業を目指す複数の方々に継続して利用され、実際に町内で創業した方が２件、具体的には追分地区に安平うどん店、早来地区にクラフトビール醸造所が新たに誕生し地域の賑わい創出活性化に寄与している点を大きな成果として捉えています。次に現在の稼働状況については、今年の８月から町民食堂という名前の居酒屋店舗とコミュニティカフェＨＥＬＬＯというカフェ店舗の２件がチャレンジショップ１年目という形でスタートしています。最後にチャレンジショップの申請状況については、本施設が設置された令和３年以降の動きをご説明します。なお、最大２年間の施設利用が可能なため、申請状況が確認になっている年度がありますことをご了承願います。まず、令和３年度は申し込み４件に対し２件の利用決定となっています。令和５年度には申し込み２件に対して１件の利用決定、令和６年度は空き１店舗分にかかる追加募集で申し込み１件に対して１件の利用決定、令和７年度は申し込み５件に対して２件の利用決定という状況になっています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　チャレンジショップの申請においてルールなどいろいろ細かいところはあると思いますが、申請数に対しての採用のやり方や方法などはどのような方法で行っているのか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　こちらの審査状況については、安平巣立ちネットワーク会議を設置していまして、そちらは安平町商工会、北海道銀行早来支店、ＪＡ苫小牧広域早来支店、役場商工観光課で構成するメンバーとなっています。そのメンバーの中で応募のあった方々の事業内容を審査させていただきまして、その中で利用決定をするような手続きとなっています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　次の再質問なのですが、利用期限が最大で２年間という決まりがありますが、ジャンルによってその開業する準備期間など変わってくると思いますが、その点に対しての開業営業期間の延長などの対応はどのようになっていますか。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　チャレンジショップの利用決定のルールについては、基本的には１年間単位の利用となっていまして、１年ごとにまた２年目の延長があれば２年目の利用を許可する形になっています。最大２年間の条件が現行ルールになっていますので、その範囲の中で、そこは事前に利用申請の段階から条件があることをご承知の上で利用されていただいている状況となっていますので、現在としては２年間としては最大の運用になっています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　次の再質問なのですが、開業するにあたって安平町創業事業支援金など助成金などがさまざまあると思いますが、助成金などなしで開業して個人の資金として開業する場合でも、収支報告書の義務など提出書類とかはありますか。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　今の趣旨としては町の方では創業支援事業交付金といった補助金を構えていまして、こうした補助金を利用して開業する方もいらっしゃれば、ケースによっては補助金を使わないで開業している方もいることもあるのですが、収支状況というか補助金を活用した場合にはまず利用する段階で事業計画を出していただいて、その後補助金を適正に使っていただいているかの実績報告を提出してもらっている動きになっていまして、補助金の手続き上では書類の流れから創業状況を把握している内容です。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　次の質問に移らせていただきます。２年間のショップ期間終了後の行政における卒業生に対してのバックアップ体制はどのようなことが行われているのか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　チャレンジショップ期間終了後の行政のバックアップ体制についてご答弁します。チャレンジショップの利用期間が終了し、実践的な商業活動経験を積んだ後は町内での創業に向けて具体的な準備を進めていくことになりますが、現実的には起業創業を目指す事業者については、このチャレンジショップの利用期間中と創業準備期間は同時並行する形で、事業開始に必要な店舗探しや資金計画等の作成、融資手続き、補助金手続きといったさまざまな準備作業を進めていくものと認識しています。そこでこうしたさまざまな準備作業を必要とする起業を目指す方々をサポートする体制という観点では、安平町商工会、北海道銀行早来支店、ＪＡ苫小牧広域早来支店、役場商工観光課で構成するあびら巣立ちネットワーク会議を設置し、国の認定を受けた安平町創業支援等事業計画に基づく創業塾の開催や創業等支援事業補助金による初期投資の支援などを実施し、新たな起業創業者の育成確保に向けた取り組みを官民一体となって行っている状況です。また、新規創業後は創業準備の段階から状況を把握している商工会の加入に円滑につなげていくことで健全な商業活動に必要な経営相談を安平町内で受けられる体制を整えているところです。先ほどの質問と絡むのですが、このように商工会にしっかり加入していただくことで日々の経営の問題等については商工会を通じながら体制ができていく安平町の体制となっています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　創業事業支援金などの助成金の中でチャレンジショップで開業する方は安平町の創業事業支援金などをお使いになると思うのですが、上限が一応50万円まで出てきたのですが、その上限に達する上限額が出るにはどこまでの準備資金の規模のところで上限まで達するのか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　今、ご質問のあった補助金のことは創業者等支援事業補助金のことを指しているのかなとお受けしまして、そのことでお答えしたいと思います。今、神野議員は50万上限とおっしゃっていたのですが、この補助金ですと多くの創業を開始した方がこの補助金を使っておりまして、18件の実績があるのですが、この内容を説明しますと初期投資にかかる設備や機械設備の対象経費200万円を上限に２分の１を補助する内容になっています。また、そのうち町内の空き店舗を利用する場合については上限が50万

アップして250万円を活用できる補助の仕組みとなっています。再度実績状況を言いますと、平成30年から令和７年度までの使用実績になりますが、この間18件の方がこの補助金を使っている状況となっています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　次の質問に移ります。ショップ卒業生に対して新しい店舗などの情報提供や商店街などの空き家、空き地の把握の管理はどのように行われているのか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　チャレンジショップの卒業生に対する情報提供や商店街などの空き地の把握状況について答弁します。まず卒業生に対する情報提供の点についてご説明します。安平町における起業創業という制度体系に枠組み上、安平町で起業創業を目指す方はチャレンジショップを利用する方もいれば、チャレンジショップを利用せずに創業を開始する方もいる現状にあることから安平町における支援体制はこうした双方の方々を含めた形で起業創業を目指す方を全体をサポートする仕組みになっています。こうした仕組みを踏まえた上で、起業創業を目指す方々への情報提供や商店街などの空き店舗等の把握状況についてご説明します。起業創業の業態はうどん店、クラフトビール醸造所、パン店舗、カフェ店舗、お菓子店舗などさまざまでして、必要とする物件、設備についてもさまざまであることからその情報提供にあたっては先ほどご説明したあびら巣立ちネットワーク会議を構成する商工会、金融機関、商工観光課で連携し、創業塾の場などを活用して適宜行っています。また、空き家、空き地の把握状況については、政策推進課移住定住グループで所管しています移住定住支援サイト北海道のびのび暮らしサイトで町内の物件情報を管理し公開している状況です。このサイトの活用の他、民間不動産情報サイトと合わせた複数の情報活用をしながら、起業創業予定者の希望する業態に応じたオーダーメイドの情報の把握と提供を行っている状況です。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　今の空き家、空き地の確保数に対してお聞きしたいと思います。年々ショップの申請数が増加している現状の中で今チャレンジショ

ップの店舗数は２店舗、Ａ棟、Ｂ棟ということで２年間の開業で運営しているとのことですが、これからの展望などで早来地区に限らず遠浅、安平、追分地区の箇所にもそのような店舗拡大などの案などはあるのか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　安平町における起業創業の動きに関してですが、確かにチャレンジショップについては神野議員ご指摘のとおり、２店舗という限られた範囲で運用している状況でして、昨年の申し込み段階では２店舗の枠に５件申し込みあるというありがたい状況になっていると押さえています。その一方町内で開業している方々の動きを見ますと、令和で30年から18件の方がすでに開業している状況を整理しますと、空き家を改修して自らが望むスタイルで開業する方も多くいらっしゃいまして、現状としては空き店舗を活用する形、また、町としてはチャレンジショップを活かしていただく形、こうした双方向の施策を用意しながら進めていく状況にあるだろうと考えています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　のびのび暮らしなどの物件情報サイトを確認したのですが、現在５件の個人物件が掲載されていました。その中の１件が賃貸物件として４件が売り家一軒家の売買形状となっていました。その中でチャレンジショップの申請者さんが寄りやすい状態としてもうちょっと店舗数の拡大に伴って建て物件などのリノベーションをして、一つのショップに限らず２店舗、３店舗合同なテナントだったり、そういう場所の確保などの案などはどうか伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　チャレンジショップを用意する、またはチャレンジショップを設置している現状の課題にもなるのですが、さまざまな創業の業態がありまして、店舗に用意する設備がそれぞれに応じて違ってくるところが大きなしっかりそこを踏まえた上で対応していかなければならないだろうと考えています。例えば現状のチャレンジショップも施設としての箱は用意しているのですが、そこに必要な中の設備については、チャレンジショップ期間中もその方が用意して設置することになっています。そこには投資が

かかってきまして、チャレンジショップを使って自分で用意したものはその後しっかり創業してそこに資材を使っていくことが求められていまして、この部分は確かに課題として考えています。そこを町で全てを対応できる設備を用意できるかというとそこもまた一つ大きな難しいところだなと考えていまして、現状できる範囲としてはこうした運用を軸に空き店舗等を活用しながら、町としては創業等支援補助金を用意して、初期投資を少しでも負担軽減を行う。また、融資では政府でも創業等支援用に最大で3500万円の融資ができる環境も整えていますので、町の補助金、制度資金等を活用しながらそこの資金繰りを上手にやっていくことが今、必要な形になっているのかなと考えています。

〔神野議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　神野議員。

○６番（神野祐太君）　これからも年々チャレンジショップの申請数が増えて、より多くの方たちに開業していただけるような状態の店舗の管理などを引き続きよろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小笠原直治君）　以上で６番神野祐太議員の一般質問を終わります。次に11番高山正人議員の一般質問を行います。

【通告№.２　11番　高山正人】

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　11番高山です。私は現在の防災対策について質問させていただきます。近年の地震、豪雨が増えていることを踏まえ、現状の確認とこれからの対応策について伺います。最初に自主防災組織の役割について避難場所の運営をどこまで自主防災組織に担うことになっているのか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　避難所運営にかかる自主防災組織の役割についてですが、これについては北海道が定めた避難所運営マニュアルに基づきまし

て令和２年に策定した安平町の避難所運営マニュアルで役割を定めています。まず、避難所の開設の要否については原則として災害対策本部長である町長が判断することになります。避難所運営については、災害の規模が大きい場合には避難所対応で派遣できる町職員が限られますことから町職員、施設管理者、自主防災組織、地域住民、医療福祉関係者、ボランティア等が連携協力しながら避難所運営委員会を設置して基本的に避難住民が主体となって避難所での生活づくり、生活のルールづくり、課題調整、避難所運営が行われることになります。なお、町は避難所運営を自主防災組織等に任せきりにするものではなく、町職員が避難所の開設、初期対応や関係機関との調整役等を担いながら地域と連携して運営していくのを基本とするものです。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　説明が詳しいというか難しいというか、町民が一般的に聞かれて私も町民の方から自主防災組織って一体どんなことをすればいいんだと、どういう組織を作っているんだと。作っている地域の方もいらっしゃいますので、当然そのようなことは協議をされて今も活動されている状態であることは認識しています。それで北海道が決めたということで私が今資料として持っているのは、平成22年３月発行されていますハザードマップの中にこの自主防災組織の協力というマニュアルが載っていた。この中で見ると非常に役割分担が多岐にわたっている。その組織によってこの分担の割合は違っているのかもしれないですが、単純に言ってこれこういう説明が書かれていると非常に組織を作るのに大変だという二の足を踏んでいるのが現状ではないかと思うのですが、それに対する協力的な話し合いまたは組織づくりは最近非常に自治会の組織を作るのでも大変だということは年々言われていることでして、作られているところは非常に立派なんだなと思いながら、そうではないところはどうするのかと非常に悩まれる。また、住民の方もどうすればいいのという悩みはおっしゃっていただいて協力できるものはしたいけどとは言うけれども、じゃあ組織づくりはどうなのという話になりますので、そういったところはもうちょっと優しい形の区分けの仕方を説明をしていただいた方が今の答弁を聞いていても難しいなと。もっと二の足を踏むのではないかと思うのですが、その辺についてもう一度伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　まずご質問の中では、前提として避難所運営でどこまで自主防災組織がというところから入っていますが、今のご質問は自主

防災組織ってどんな組織化をすればいいのかをわかりづらいので、そこを噛み砕けないかというお話かと思いましたので、そちらの観点で答弁させていただきます。まず前提として自主防災組織を結成してくださいという町の方から各自治会に呼びかけ、自治会単位で策定をしてくださいというのは我々も特に自主防災組織があれば何でも可能だとはまったく思っているわけではなく、すでに町内会とか自治会とか農場組合があって、その中で組織が結成されているものなので、災害があった時でもそこは自治会町内会、農場組合で結束力があって今の組織内でも対応できることは十分わかっています。一方で自治会町内会、農場組合の組織はまた防災に特化していないところもあって、それを意識付けいただくためには自主防災組織というものを同じこの組織内に設けていただけないかというのをお願いしているところです。よって、役割としては基本的に確かに組織図を作ってくださいという前提はあるのですが、こちらは作る際に担当職員が一緒に行ってこんな役割が必要ですよねとかこんな連絡網が必要ですよねといったものをフォーマットに充てて各自治会町内会さんのお手伝いはさせていただくことにしています。そういった手引きもありますので、そんなものをご説明しながら未結成の団体にはお願いしているところです。役割としては皆さんも先ほど行政報告があったとおり、８年前に胆振東部地震があってその時には町としては各自治会町内会の皆様にお世話になって何をしたらいいのかを明確に指示できないところを率先して町内会自治会で避難所の協力をしていただいた記憶があります。つまり発災して役場職員がずっとその避難所に詰めることは人数的にも業務的にもなかなか難しいといったものを保管していただく、協力いただくためのシミュレーションを平時からやっていただいていざの時に備えていただく。それがマニュアルどおりではないですが私どもが考えている自主防災組織の役割だと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　言っている趣旨は非常に賛同するもので別に否定するものではまったくないのが現実ですが、ただ、役割分担表を見ると非常にたくさんありまして、これ、どれかをやりましょうって１つ２つ３つでもいいよという話からたぶん始まるだろうなと想定されるのですが、組織を作るということはいろんなことを役割分担をちゃんと決めなければいけないのが前提ですよね。ここ抜けたらこっちを誰かがカバーしてくれますという話ではなく、全体を網羅した形を作らないと組織図としてできないと組織運営はできないのではないかと私は考えているのですが、どこが抜けても大丈夫だと、ここととここだけやってもらえれば一応組織としては動くのではないかという話があるのであればいいのだけど、この道の指導で見ていくと組織力っ

てどこまで作ったらまともに運営ができる形になるのかという不安視はあるのですよ。現実的に。作らないといけない方も手伝う方もこの組織どこまでどうすればいいのかというのは、改めて責任感を負わなければならない部分もあるので、どことどことどこは最低限班としてあるんですよね。本部は関係ないにしても情報とか避難誘導、給食、給水、要介護支援者の保護、消防班、救出救護と書かれてしまうとどこまでやればいいんだという深い悩みに陥る。どこまでができれば組織として認められるのかそれぞれの地域によっては違う。でも作ってあげたいけど、どこが最低限なのかルールもわからない。したがって作る方法をもう少し丁寧にやっていかなければ理解していただかなければ作っていかれないのではないかと考えます。その辺についてはどうですか。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　高山議員おっしゃるとおりで、どこまで自主防災組織の役割にするのか、その組織の中でどんな役割を作るのか。そこはどうしても個別に自治会町内会によって違うので、あるフォーマットはありますが、例えば私、今、画面で見ているのは○○自治会の組織図で、総務班があって避難誘導班があってというのは自治会の方で決めていただいたところですが、各自治会によってここはできないよとか、ここは力入れないと裏側に山があるので気をつけないとならないみたいな協議を役場と一緒にやっていきながら組織化を図っていく。これが基本かなと。すべて各自治会町内会で作ってください。自分たちで考えてくださいということではなく、こちらも一緒にともに走りながら組織化に向けて尽力してまいりますので、そういった自治会町内会がもしあればご相談いただければということが答弁になろうかなと思います。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　少しずつやっていかなければならない、そんな簡単にはいかないよという現状だとは認識していただいていると思っています。よく組織ができましたから設備をそちらに配置しますという話で予算化されることがありますが、逆に言うとそれがなくても組織は作れるのか。組織を作るとそれはセットでそっちによく装備品を各場所の集会所あたりに設置しますよとよく予算でやっていらっしゃるけれども、そこも含めた上でそれが必要パッケージになっているかを伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　それはまったく別でして、自主防災組織が結成されますとかつては結成の助成金といったものもインセンティブとして助成していたのですが、今は通常の自治会の交付金に上乗せの事業費が流れるようになっています。それ以外は結成されたところでこれはたぶん、あそこもやっているからウチもやらなければならないというところから倉庫を作ったり装備品をセットしたり、冬の対策でストーブを購入したりそれぞれの自主防災組織の方たちの申請行為で行われていまして、それに対応する助成金としてまちづくり支援事業交付金を活用いただいている。なのでこちらセットではないことをご理解いただければと思います。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　そういうものは申請があって、ようやくそちらに回すという話であれば理解ができましたので、それでは２番目に移ります。指定避難所の各地域の想定の受入数について町内会館、自治会館がないまたは狭いなどの場合どのようにするのか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　安平町には現在町内の公共施設のうち、35か所を指定避難所として指定していますが、必ずしも各自治会町内会ごとの人口と当該施設地域の公共施設の収容人数が合致しているものではなく、発生する災害の種類によって避難施設の安全性も異なるため、画一的な考え方ではなく、少なくとも町内の４市街地単位で当該区域内にある主に大規模集会施設、大規模収容施設を中心に当該地域の避難所数に対応していくこととなります。一方で災害が発生した場合にその種類ごとにどこへどのように避難すればいいかを地域住民が平時から具体的に理解しておくことが大変重要ではありますが、町民訓練や周知といったものが行政側で不十分であることは、今後に向けた課題であると認識しています。このため自主防災組織や自治会町内会等との机上シミュレーションによりその課題に対応していく必要があると考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　非常にこの問題を取り上げた時に最近の局地的な雨、洪水に神経を使わなくてはいけないなと。いろんな資料を行政側も配っていただいて地図がいっぱい出てくるのですよ。そうすると、わが町で地域的に言うと遠浅地区が一番安全地帯の感じでこの地図を見ただけで、ほとんどこの早来地区にしても安平地区にしても追分地区にしても雨量がたくさん降りますよって提示されているこのマップを見たらほぼ水に浸かるよねというぐらいこの地図に危険度が載っています。避難場所も非常に雨の場合だと極端に少なくなる。簡単に済ませる問題ではなくて、非常に危機感から言うとここはもう少し手を打っていかなければ避難所の問題について特に雨ですと道路が分断されて通れないという状況にも陥る確率が上がってくるのも考えると、受け入れ体制、行ければいいのでそこで大きく受け入れてくれればいいけど、いけなくなったらどうしようかと考えると非常にここの各地域苦戦するだろうなと考えるんだけど、この地図を見て行政側の対応としてはどういう危機感なのかなと考えるところでもあるのですがね。現実的には町内会に会館を持っていないところもありますし、小さなところまたはキャパがデカい人口が多い地域も当然あるのでね。こういったところの流れというかもう少し町民に移動するならこっちだよねって形の自分たち地域独自のサポートの仕方をしていかないと一応ここにあるけどここにあるところ行ってみなさいって、行けるかどうかについては疑問符が残るのですよこれ見ていると。だから地震の場合だと僕たちは自分たちの家の中で何とかしようとか逃げられる場所、避難する場所があるんだけど、洪水という極端に１時間に何十㎜もドカンと振られてそれが何時間も続けばあっという間に水に浸かってしまうと遅れてしまうと非常に難しくなってくる。まして自由に動ける人はいいですが、車だって途中で水に浸かって動かなくなる。ましてや体が普通に動けない方だってたくさんいらっしゃるわけですから。こういった時にどうするかを考えると、避難場所という指示の仕方はもう少しこういうところに載せる時は重要視しながらここだというところを挙げていってくれないとここは大体いけますよというギリギリ範囲ではない今ここに載っている地図ですらこれを超える可能性があると。現状的に。よく言われているのは想定外と言っているのでね。もっと大変なことになるだろうという認識を持って行かないといけないのが現状だと思うのですが、避難場所についてもっと詳しい誘導の仕方をもっと確実にここ何人います、入れますということがなければ行ってもパニック状態になるのかなという気がしてならないのですが、そういうことも考えてほしいなとこれをつくづく見て感じてはいるのですが、その辺についてはいかがですか。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　非常に難しいご質問で、本当は担当として明確にこういうふうになっていますとお答えできればいいのですが、災害はさまざまな種類がありまして、あと雨の降り方も先般一気に降って一気に止むみたいなものもあったり、ずっと降り続くものもあったり、その状況状況によっていろいろな判断が変わってくることをまずは承知いただいて、その上でおっしゃるとおりで、自分の身が危険な時にどのように私は逃げればいいのか、役場の人のハザードマップを見てもよくわからないというのはそのとおりなんだろうなと今、課題をいただいたと思っています。その一方で前段のご質問と被るのですが、例を申し上げれば、昨年安平第１自治会で役員の皆さんで大雨が降った時に一体我々はどう逃げるのかという自主防災組織としての活動をされています。安平地域は駅前が非常に冠水ポイントになっていまして、雨水が安平川に飲み込めない状況で溢水するという状況が過去にもありました。その場合にどの辺の高さまでハザードマップを見ながら来るのか。自分たちは安平公民館まで人を逃がせるのかといったシミュレーションを繰り返しています。我々が求めているのは確かに役場で明快にそのようなお答えができれば、あと緊急輸送道路はこうだと明確にお伝えできればいいのですが、これは先ほども申し上げたとおり、災害によってさまざまなシチュエーションがありまして、災害の場合には自助共助公助とよく言われますが、自助と共助も一緒に相互に関連してやっていくのが災害対応かなと思いますと、今明快にお答えできないのは大変恐縮なのですが、そういったことを想定するから自主防災組織、なければ自治会町内会等の単位で大雨が降った時にどういう避難経路で誰と一緒に逃げればいいのかを一緒に検討いただく。これが一番明快な避難対策になるのかなと考えています。あと一方でハザードマップについては後ほど質問でも出てくるかと思いますが、これは見直しが随時必要だと認識していますので、その点でお答えさせていただきます。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　難しい問題を提起して申し訳ない。自分も考えないと皆さん生き延びないといけないのが現状ですからそこは大事に思っています。安平地区の今の例を出されたように駅前は水の災害を受ける確率が高いとなって、ウチがどうしてもこの流れが最終的には詰まる、流れが悪い、飲み込んでいかない形になる部分もたくさんこの町内には出てくるのだろうなと感じています。先の問題提起も若干答えていただいたのですが、改めて順番どおり次に進めてまいりますので一つよろしくお願いします。次に３番目に移ります。支援物資の輸送経路の体制について伺います。避難所まで道路

が寸断された場合、危険箇所があった場合、どんな運搬をするのか経路を明確になっているのか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　前段のご質問から推測するのは、個別の避難所までの道路寸断でお聞きいただいているのかなと思うのですが、一般的な答弁から始めたいと思います。災害時に支援物資の輸送については、北海道が策定する緊急輸送道路ネットワーク計画がありまして、災害の直後から緊急輸送を確保するための道路が指定されています。当町でも国道234号、道道千歳鵡川線、道道川端追分線、道道舞鶴追分線の他、主要な防災拠点への接続町道といったものも緊急輸送道路として位置づけられています。仮にこれら緊急輸送道路が被災により通行不能である場合は、代替経路については道路管理者等から道路の被災状況や通行可能な道路の情報収集を行い、緊急輸送道路を基本としながら実際の被災状況に応じて輸送経路を選定することとなります。また、北海道においても緊急輸送道路を基本とした道路警戒の考え方が整備されており、災害時には関係する道路管理者や防災関係機関が連携して緊急輸送を確保することとされています。町としてもこうした広域的な道路ネットワークを活用しながら、避難所の開設状況や物資の需要を把握し、必要な物資を確実に届けられるように対応をしているところです。なお、すべての避難所については道路寸断時の代替ルートまでを予め固定的に設定しているものはありませんので、主要な避難所へのアクセスについて緊急輸送道路から避難所までの経路や道路が寸断された場合の代替経路について今後優先順位を付けながら順次整理をし、より実効性のある物資輸送体制を構築してそれに努めてまいります。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　そうなんです。それは必要ですから、ぜひとも考える必要がある。特にこの地図を見ていて234の早来駅から遠浅に向かうところの千歳とのあのバイパス道路は下がっていますので、あそこいつも水が溢れると。そうすると車がまったく通れない。この状態は何度も経験済みなので非常に危ない。国道が全部使えるという保証はここで消える可能性があると自分は常に思っています。ですからどこか違うどうろ見つけてくださいねと改めていうのはまったく不思議ではなく自分はそこの危機だといつも思っていますので、たまたま国道だって、でも町道だって当然通れない道が増えていくとなると補給って大変な作業なんでね。それをどうやってうまい具合に

噛み合わせていくかと皆にそれを届けるかは重要なことでね。生き延びないといけないので、１日なら我慢できるけど３日までが限度だなと。季節によっては１日で終わるというのもあり得る話ですから。予想されて届かないと各自治会には備蓄されたものがあったりする場所もあるけど、まったくそうではない人たちにとっては非常に困難極まる重要なことになるのでね。一度大災害を経験している私たちとしては経路をもう一回ちゃんとしっかりここでダメだったらここだよね。この道だったらこっちだよねという一段構えではない二段三段と考えていかないと物が届かなくて時間が足りないって無理だって話になっちゃって、後手後手に回る話もないわけではないのかもしれないので、こういったところは課長がおっしゃるとおり、十分やっていただければこれからも検討し続けないといけないと思いますので、その辺についてもよろしく検討願います。それでは４番目に移ります。備蓄の管理方法について。必要な備品と備蓄する数についてどのように決めているのかどのように管理しているのか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　防災備蓄品については、地域防災計画に基づき安平町防災備蓄計画に定めており、北海道の地域づくり総合交付金などを財源に毎年備蓄品の整備を行っています。まず必要な品目についてですが、内閣府の避難所のおける良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針がありまして、これに基づきそこで示された指定必要量の考え方に基づき食料、飲料水、携帯簡易トイレ、衛生用品、寝具、暖房、電源確保に必要な資機材などを選定しています。次に数量ですが、町では北海道が公表しました石狩低地東縁断層帯を震源とする地震における被害想定調査結果というものがありまして、これの他平成30年の北海道胆振東部地震における歳第避難者数も勘案し、家庭内備蓄の他、防災協定や国などからの支援が期待できるまでの間、公的な備蓄数を定め、備蓄品を確保しているところです。備蓄場所については旧早来研修センターを主要な備蓄拠点としていますが、災害の輸送や各地域への供給を考慮し、拠点となる公民館等にも分散して備蓄しているところです。これらの防災備蓄品については、町総務課の防災担当において備蓄数量とか保管状況、賞味期限、消費期限といったものを把握し在庫管理を行っています。今後のおいても災害の想定や避難者数、過去の災害対応の実績、流通備蓄の状況等を踏まえて必要に応じて備蓄品の品目、数量、保管場所について見直しを行い、災害時に必要な物資を確実に提供できる備蓄体制の確保に努めてまいりたいと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　数量がいくらでどれがどれだけという数字が出てくるわけではなくて備蓄しているから大丈夫だというお話、これは信用せざるを得ないしどれだけ必要かという数量がはっきりわかっているわけではないのでこれは何とも言えないところ。ただ、その必要なものを揃えているお話をいただき、この中で引っ掛かるのが一つあって、備蓄場所が旧早来研修センター。これもう築60年。僕が小学校２年の時に体育館ができた記憶が残っている。でもあそこで改修して大丈夫なのかって非常に危険。悪いけど、あの外観補修されている部分もあの裏側はめちゃくちゃ危ないと私は見ている。耐震化されているわけではないのにあそこに置いといて、いざという時大丈夫かと考えるとあそこに置いといていいのかなと私自身不安に感じていますが、あそこの場所に置いといて大丈夫ですか。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　ご指摘の研修センターですが、災害における本来の用途で胆振東部地震の結果、本来の用途で使用できなくなった施設ですが、備蓄品の保管場所として活用しているものです。特に災害対策の観点で役場の庁舎に至近の場所であることを重視したものでして、現在もこの研修センターを活用しています。主に備蓄しているのは体育館側に備蓄しています。物としては緊急応急危険度判定で危険とされています。それは先般も防災協定を結んだところにも見ていただきまして、センター側に体育館については倉庫としては活用可能だと判断しても今も使っています。備品の保管にあたりましては施設の安全性、保管環境、物資の運搬、搬入搬出のしやすさなどを考慮して本年７月に施設内の不要物を一斉に廃棄するなど適切な管理に努めているところです。一方で近隣自治体における備品の管理について、集中して保管することを主として災害時の物資の輸送拠点としても活用できる新たな防災倉庫を整備する例もありますが、当町においては新たな防災倉庫の整備には建設費の他、適切な土地の確保、その後の維持管理費なども含めて相当の財政負担が必要であると考えていまして、この点も議論を行った上で新たな施設の建設を伴うものではなく、町有施設の有休施設の有効活用を図りながら必要な備品、それから保管状況を確保していくことが町の財政状況や施設の有効活用の観点から現時点で最も現実的な方法であると考えています。今後については備蓄量の増加、災害時の物資集積、輸送体制といったものや既存施設の老朽化など総合的に勘案し、専用の防災倉庫の整備についても必要性や費用対効果を含めて検討してまいりたいと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　さっき言われた研修センター、これ本当に診断してもらわなくて大丈夫かなと。これ見ただけでという感じでしか受けられない。僕は前にも一般質問したことがあって、ここ危険じゃないかと。そしたらコンパネ貼って終わりだった。本当にそれがいいとは僕は思っていない。災害って地震っていつ来るかわからなくて、大丈夫か大丈夫でなかったらもっと大変なことになる。他所様の町には立派な防災倉庫。見に行ったことがあります。やはりしっかり管理されて誰が出てきても、誰が来てもすぐ受け入れられて乗り付けた車の中でそのままそこに入っていけば順序よく物があれがいくらこれがいくら、ここにある、あそこにあるという仕分けがされていてすごいなと。確かにこれだったら時間取らないし、そういう点では安心。当然予算から言うとそんなお金はないよと言われるのかもしれない。でも災害を受けて大変ダメージを受けた町としては大体ここは仮だとしても最終的に検討していかなければならない形は必要性はあるのではないかと。これは皆さんの命を守る、危険から少しでも生き延びていただく方策の中ではどうしても必要なもので、それが使えなくなるとか危ないという話は困るので、予算には難しいというお話も第一に出てくると思いますが、考える必要性はあるのではないかなと。次の総合計画のどこかに載ってくるのかどうかはわかりません。ただ、これは町民の皆さんが心配している部分を少しでも安心させる意味では必要があるのではないかと思うのですが、その辺の見解について伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　ご指摘の施設については、危険度判定で危険とされたので、もともと体育館としての役割を使えなくなったのは間違いない事実です。一方、防災倉庫というのは災害対応の拠点の近くにあるのが優先でして、今、安平町の中ではさまざまな施設の遊休施設が出てくるものを何か違う形で利活用するといった検討も進めているわけでして、その中の一つにこの防災倉庫も兼ねてから町では検討していますが、どうしても今の段階では本来の用途には使えないけれども倉庫としては活用できるという判断でして、その役場のすぐ近くに防災のダンボールベッドがすぐ出せるような場所に置くのが今の段階ではベターだと捉えています。この先、施設を何十年と使うことはできるかは疑問ですので、そこは今後の検討になろうかと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　そこで町長が手を挙げるのかなと一瞬思っていたのですがそこがなかったのでどうかなと思って。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　ご質問いただいたので。私も手を挙げていいのか迷ったのですが、個別具体の話まではできないかもしれませんが、相当前から震災後からあそこの場所を体育館だったり社会福祉協議会が使っていただいている部分といったところの代替施設の協議もしていて、一旦、社会福祉協議会さんとか、みなくるさんも一部シルバーさんが使っているもので、そういった代替施設を移転先も協議していきながらそこを目途にああいった場所的には役場に近いので、あそこを解体して防災倉庫が一番いいのではないかなという議論は相当前からしてきました。そういったことを含めて今、総務課長の方で詳細は考え方は説明したとおりなのですが、何とか財政的な負担も最小限にできたり、さまざま民間との協定を結んだりしていますが、民間から提案いただきながら、まさしく胆振東部地震の被災地の安平町で何かモデル的なことを取り組むことによって、財政負担の軽減もうまくできるような方策も選択肢に入れながら考えてはおりますので、今総合計画の策定、これから令和９年からの８年間の構想も作っていますので、そういった中で今の大きな課題ですが、ずっと長いこと使っていくという意味ではなく、何とか先進の他の自治体でやっているようなものの安心感を安平町でも実現できるようなことを引き続き検討してまいりたいと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員お待ちください。事務局は時計を止めてください。一般質問の途中ですがここで午後１時まで休憩とします。

休憩　午後　０時 00 分

再開　午後　１時 00 分

○議長（小笠原直治君）　休憩を解いて会議を続けます。午前中に引き続き一般質問を続けます。事務局は議員の質問が再開したら時計を動かしてください。それでは質問を続けてください。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　それでは引き続きスタートさせていただきます。先ほど課長の方から備蓄の場所で早来研修センターを主にしたところで各公民館等にも分散して備蓄しているお話でした。この備蓄というのが各地区でどれぐらいを目途に置いているのか、どれぐらいあるのかなとこっちも知りたいところですのでできる範囲で構いませんので報告をお願いします。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　ご質問の数量でよろしいですか。まず基本的な部分で具体的に町における備蓄の基準ですが、先ほどもご答弁申し上げたとおり北海道では地震想定の調査結果を発出していまして、安平町では石狩低地東縁断層帯で震度６強から７の地震があった場合にどれほどの被害が出るかで被害想定人数が出ています。これ当時平成30年に出した数値なので現在の人口と違うものですから、現在我々で採用しているのは総人口におけるその減少率も含めた人数として、最大の避難者数を1390人と置いています。もう一つが平成30年９月の胆振東部地震における最大の避難者数718が最大です。これらを考慮して単純に足して２で割れば良いというわけではないですが、総定数は難しいものですから我々の今の備蓄の目標数は住民1000人と災害対策で尽力される職員も含めて150人を基礎にして1150人という備蓄を検討しています。これに向かって食料品とか飲料水、毛布を揃えていくのですが、まずよく言われるのが発災から３日間分は備蓄しましょうと言われていて、自治体によっては３日間分の総定数を行政備蓄する自治体もあれば、他の自治体で言うとまず自分で備蓄するのを基本にしましょうと。あと共助の部分で自治会町内会でも備蓄してねも含めて考えるところ。あと立地条件によって協定先も当て込んで備蓄数を決めるところもあります。安平町の場合は過去に大きな経験をさせていただいた関係上よく比較されるのは能登半島の地震と比較されていて、行く経路が一本道しかないところは行政備蓄を多めにするのが基本になろうかと思いますが、安平町の場合は幸いにして苫小牧側からと千歳側からと札幌、岩見沢といったアプローチの大体の輸送経路が確率されているので、安平町としては行政備蓄はまず１日はしっかり確

保しましょうと。その上で２日目、３日目については自助努力の備蓄、それから流通備蓄と言われる協定先とか自衛隊含めての備蓄を頼りましょうということで目標数値は1150掛ける１日分を設けています。個別の数量については実は今年から国ではそれこそ能登半島地震の教訓から自治体でちゃんと備蓄しているものについては公表してくださいと言われていまして、ホームページにすべて掲載させていただいています。まだ、お知らせ欄にしか掲載できていないので時が流れると下に流れてしまうのですが、こちらは検索可能です。例えばアルファ米で言うと500食、現段階で備蓄しています。すみません500食プラス1920食備蓄しています。水についてはリッター数だと3810リットルの備蓄に至っています。こんなふうにホームページ等にもお知らせしていますので、こちらをご確認いただければということで個別にずらっと言った方がいいのかもしれませんが、これで答弁させていただきます。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　僕が聞きたい意図とはちょっとズレていて、僕は遠浅や安平や各会館にも備蓄すると言われてじゃあこれ、どれぐらい置いてあるのかなということがわかれば全体の分散の仕方、今の数字と合わせればこれぐらいなんだねという数字的なものがわかるので、僕は地域的に押さえておく数字が聞きたかったなと。それでないと輸送するのにものすごい時間がかかるのか、そこでいちいちキープできるのかが気になったものですからその辺。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　大変失礼しました。食料品の備蓄は１か所研修センターに押さえています。これは管理と消費期限等の管理のしやすさがあるのですが、分散備蓄しているのはダンボールベッドとか簡易ベッド、それに付随したものは分散備蓄しています。ただ、分散備蓄も早来で言うと町民センターと研修センターですね。追分地区は追分公民館に集中して備蓄しています。一部ぬくもりセンターにもあるのですが、安平と遠浅地区はどうしても地域会館としての役割もあって、備蓄するためのスペースもないので安平と遠浅についてはそれぞれ追分早来から運ぶのが今の輸送経路になっています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　聞いてみるとそんな簡単に備蓄をするといえども、うまい具合にそこに貼り付けられるとか置いておける状態のキープの仕方はなかなかできない。現状で言えばそれが想定される部分だろうなと。これはどこかで改善していくのか、もっとスピーディにできる形を取るのかがこれからの課題になるのかなという気は私もしますので、そういったところをできるだけ運ばなくても住む体制づくりはやっぱり考えることがあってもいいのかなって。それの方が早く対応ができるかなという気はしますので、これは改善なんていつでもテーマとして繰り返し、いろんなことをやっていかなければならない部分の一つなのかなと思っていますので、その辺の検討はよろしくお願いして次の質問に入らせていただきます。５番目に入らせていただきます。ハザードマップの改定の必要性について伺います。昨今想定外の雨量で冠水する例が増えていて、河川改修だけで済むものではなく、河川管理体制を含め見直しするべきだと思うが見解を伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　今年も本州を中心に線状降水帯による猛烈な降雨による道路冠水などによってアンダーパスを中心に犠牲者が発生していますが、このような局地的な激しい雨は北海道も例外ではなく、近年は各地で観測記録を更新するような猛烈な雨が発生していることは承知しているところです。従来は河川氾濫を中心とした外水氾濫を想定したハザードマップの作成が中心でしたが、近年は局地的な大雨等による浸水被害を踏まえて水防法に基づいた雨水の出水、浸水想定区域の制度が整備されていまして、内水氾濫についても浸水リスクを把握する取り組みが進められており、当町も作成した内水氾濫浸水想定区域図を今年度中にホームページで公表する予定としています。防災担当側としては第３次総合計画の前期基本計画期間内に内水氾濫浸水想定区域図を活用したハザードマップの改定を行うものとし、必要経費を実施計画として計上していく考えです。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君）　高山議員のご質問内容にそぐわないかもしれませんが、通告内容に河川管理体制とありましたので、河川全般について答弁をさせていただきたいと思います。安平町の水害対策は２級河川安平川の整備促進や維持管理が欠かせませんが、安平川の整備促進に関しては毎年国や北海道に対し要望活動を行っており、着実に下流域から整備が行われて

います。また、２級河川安平川の維持管理ですが、毎年北海道室蘭建設管理部が開催している社会資本整備推進会議において地域からの要望事項である流水を阻害する安平川の樹木の伐採や遠浅川の浚渫について要望しており、こちらも着々と進めていただいている状況です。次に河川の増水にかかる監視体制ですが、１つ目、天気予防及び雨雲レーダーを用いて現在どこの地区が集中しているか、今後何時間雨が降り続くのかなどの情報を得ます。２つ目、国土交通省の川の防災情報により２級河川の水位情報を確認します。河川の水位情報からは氾濫注意水位、避難判断水位、判断危険水位などの情報を得ることができます。３つ目、風水害等対応における職員参集基準に基づいて夜間休日であっても第１非常配備以上になりますと職員を招集しパトロールを実施しています。また、応急的な工事や緊急的な処置が必要な場合は建設協会にお願いして対応することとしているところです。次に普通河川の維持管理についてですが、近年大雨の影響で農地の被害が増えてきていることから町が管理する河川について緊急浚渫推進事業債を活用し、浚渫工事を実施しています。また、早来地区の準用河川トキサラマップ川が増水する度に近隣の住民から心配するお声をいただいていますが、トキサラマップ川については毎年台風シーズン前に可動内の草刈りを実施し、土砂が溜まれば浚渫を行うなど対策を取っていますので、安平川との合流地点において逆流が起きない限りは安全であると考えています。最後に線状降水帯や局地的な大雨などで想定を超える被害が発生した場合ですが、当町だけでは対応できない場合もありますので、その場は国や北海道にもご協力いただきながら早期復旧を目指していきたいと考えています。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　ハザードマップの中で内水ですよね。雨水の関係で言うと非常にどこの地域もこれが問題になっていることは事実で、これをもって町内自分の地域だったのですが、いろいろ見て回ったのです。でもなかなか綺麗になっていない。土砂が詰まっていたりいろんなことがまだ綺麗になっていない。これが現状で起きれば大変なことになる。これは早急な対応が必要です。また、河川についてもトキサラマップ川、ニタッポロ川を適切にやっているとおっしゃっていましたが、昨日確認したところ草刈りはやっているわけではありません。土をどかしているわけではありません。これは定期的にしっかりやっていかないといつ起きるかわからないと思っています。また、ニタッポロ川については河川に雑木が近くに生えて危険がある箇所、水の流れを妨げるような場所も多々あって、これは非常に見直さないといけない部分ではないかと思って昨日見てまいりました。言うのは簡単やるのは大変ですからお金がなければできませんので、こういったところをしっかりと

組み直し、安全対策、これからの皆さんの住民の安全にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、その辺について伺って終わりたいと思います。

〔塩谷土木公園担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君）　内水氾濫が一番怖いなと思っています。ご質問ありましたトキサラマップ川の草刈りの問題ですが、昨日担当に確認したら８月中には終わっていたということで、８月草刈り終わった後に少し伸びてきたのかなと思っています。土砂上げも去年国道バイパス側などの付近とかの土砂上げもやっているのですよね。だけど上流の方から土砂が流れてきてそれが定期的に溜まっていく状況ですので、この辺も改善していく努力をしていきたいと思っています。それと雑木が河川に生えてきて、それが流水を阻害するということで、そこで水の溜まりが早くなってしまうとか、いろんなことがありますので、この辺についても大きな河川を中心にやっていますが、この緊急浚渫推進事業債を使って雑木関係も一緒にできることになっていますので、その辺についても考えていきたいと思います。

〔高山議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　高山議員。

○11番（高山正人君）　すみません。もう一つ忘れていました。町内にはU字溝の排水路が結構あります。これについても意外と点検されていなくて草がボーボー生えているところもまだありますので、そういうところも再点検をよろしくお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠原直治君）　以上で11番、高山正人議員の一般質問を終わります。次に４番、箱崎英輔議員の一般質問を許します。

【通告№３　４番　箱崎英輔】

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　４番、箱崎英輔です。私の方からはあびら移住暮らし推進協議会の機能強化と組織の在り方について伺います。まず、質問の趣旨を述べさせていただきます。あびら移住暮らし推進協議会は令和４年に設立さ

れ、官民連携により安平町への移住交流の推進や関係人口との新たなつながりを進めるとともに移住者と町民の交流と協働を通じた地域コミュニティ機能の維持向上や持続的な地域の活性化を図ることを目的として活動しています。設立から４年が経過する中、移住政策を取り巻く状況は単に移住者数を確保する段階から移住後の定着支援、地域とのつながりづくり、移住者を含めた地域の担い手づくりとその重点が変化していると言えます。また、安平町においても人口減少への対応に加え、地域活動の担い手不足や地域コミュニティの維持など地域を取り巻く課題は多様化しています。この協議会は単なる移住交流の促進だけでなく、移住者と町民の交流と協働を通じた地域コミュニティ機能の維持向上や持続的な知能活性化が協議会の目的として明確に位置づけられています。そこで協議会設立からの活動について具体的な成果と課題をお聞きするとともに、今後の協議会の機能強化と組織の在り方について伺います。では１つ目の質問に移ります。協議会設立から４年の活動について町としてどのように評価しているのか伺います。はじめに年度ごとの移住相談件数及び移住者数について伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　あびら移住暮らし推進協議会の所管が政策推進課となりますので私からお答えします。まず、移住相談件数のお答えの前にご質問の当該協議会について議員おっしゃるとおり令和４年６月に設立され、活動としては今年度で５年目となります。当協議会の会長は安平町長となっています。協議会の設立目的は議員おっしゃるとおりで年間の活動としては移住など町の紹介に関わるプロモーション活動として現地安平町での交流移住ツアーの開催、札幌や首都圏で開催される移住フェアの参加、協議会のホームページＳＮＳの他、広告媒体を活用した情報発信を行っています。また、移住交流にかかる各種取り組みとして移住検討者からの相談や問い合わせ対応、関係人口の創出に向けた取り組み、移住者や関係人口に対するフォローアップ活動、また、町と連携した取り組みとして住まい確保の点での中古住宅や宅地の情報収集、移住検討者が利用するお試し暮らし住宅の対応など主な活動としています。次にご質問ありました移住相談件数については、協議会設立前の令和３年度が114件、設立後の令和４年度が234件、令和５年度が222件、令和６年度が247件、令和７年度が141件です。移住者数については協議会設立前の令和３年度が７組15人、設立後の令和４年度25組51名、令和５年度21組73名、令和６年度29組69人、令和７年度31組72名となっています。なお、移住者数については役場の戸籍窓口を通じた転入者数ではなく、あくまでも移住窓口への相談、問い合わせを通じた方が移住された数字となっています。この実績数字については協議会設立前の令和３年度と比べると

設立後の令和４年度から令和７年度までの間での相談件数、また、移住者数が大きな数字となっていることが確認でき、結果的に令和４年から令和７年までの社会人口増、また、令和７年の人口増に寄与していると受け止めています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　数字としては際立った成果が見えているという認識であるとわかりました。相談件数で２倍、移住者数で多い時で４倍から５倍という際立った成果を認識しています。２番目の移住者が地域活動や町内会、地域団体等に参加するようになった事例について伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　当方で把握している事例としては、自治会町内会行事への参加に留まらず役員となり活動されている方、消防団へ入られている方、町内のＮＰＯ法人の活動に参加されている方、また、地区、まちづくり協議会の役員となり地域活動や地域団体に参加している方など多くの事例があります。結果として自治会町内会や既存団体における担い手という視点、また、地域の持続性を高めることにつながっていると感じています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　では次の移住者と町民との交流協働につながった具体的な事例について伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　地域のお祭りやイベントなどの参加による交流、またはスタッフとしてのお手伝い、さらには移住された方が中心となって町民と一緒にサークル的に団体を立ち上げ、町内イベントを開催しているケースがあります。また、近年は子育て教育をフックに移住されている世帯が多いですが、移住された方の起業などの事例も生まれてきています。結果的に町民との交流や協働につながっており、町への活力をもたらしていると認識しています。これらの動きは町内に数多くいる地域おこし協力隊の活躍や存

在も大きいと認識していまして、多様な形態の活動が芽吹き、広がりを見せていたり、既存コミュニティ団体の維持や活性化につながっており、結果として協働によるまちづくりが進んでいると捉えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　そちらも理解できました。４番目のこれらの成果を検証するため協議会としてどのような成果指標を設定しているのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　協議会として具体的な成果指標は設定していませんが、毎年の事業計画で定める体験ツアー、交流会の実施回数などは成果指標として捉えることができると考えています。また、協議会の目的として移住の推進、また、移住者と町民の交流を通じた地域コミュニティの機能維持向上によりまして持続的な地域の活性化を図ることが協議会の大きな目標でして移住相談員や移住実績の成果だけでなく、移住とはこの町での暮らし生活そのものということで移住後の地域との接点づくり、地域定着、地域コミュニティなどの関係性構築が非常に重要なポイントだと認識しています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　最後に設立当初に想定していた成果と現在の実績との間に、どのような差が生じているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　成果の点については先ほどお話したとおりで、移住相談件数、移住実績について設立前と比べると設立後の令和４年度から６年度までの３か年は想定を上回る件数となっています。こちらについては胆振東部地震後に開設した早来学園やあびら教育プランをはじめ、認定こども園など、当町の子育て教育環境に関心を持っていただいた結果だと受け止めています。前段でも申し上げましたが結果的に令和４年度から７年度までの４か年連続での社会増、人口増、令和７年度に至っては人口増という結果に

つながっており、協議会設立前と比べると想定以上の成果実績になっていると捉えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　１つ目の質問の中で子育てをフックにしてきた移住と数字的には際立って成果が見えていることは確認できました。では２つ目の質問に移ります。現在の協議会の活動がこれらの目的をどの程度実現していると町は評価しているのか伺います。また、現在の事業内容が移住者を呼び込むための活動に偏っていないか、移住後の地域のつながりや地域参画までを含めた取り組みとなっているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　前段でも答弁させていただきましたが、協議会の大きな目的である移住の促進、コミュニティの維持機能向上といった点を踏まえますとここ数年は当町が目指してきた子育て教育をフックとした移住の流れが生まれてきていると評価しています。また、移住者と町民との交流、地域コミュニティ機能の維持向上については先ほどもお話したとおり、協議会としても非常に重要なポイントだと捉えています。移住検討者が実際に町へ移住した後に自分たちが地域とどう関われるのかという視点でイメージを持っていただくため、これまでに協議会で開催しているオンライントークイベントや町内移住ツアーにおいて先輩移住者、また、主にＮＰＯ法人になりますが協議会の構成団体の方に参加いただき、移住検討者や町に関心を寄せている方々へ町の概況や団体活動の紹介をお話させていただく機会を設けています。ご指摘にある移住者を呼び込むための活動に偏っていないかということですが、これまでは移住交流の促進、町を知ってもらうための紹介などにウエイトを置きながら活動を行ってまいりました。ただ、今後は移住後の地域とのつながりや接点づくりを意識した取り組みが併行して必要だと認識しています。また、本年度は町の魅力を紹介する動画制作を手掛けていますが、実際に町へ移住された方、町民に質問があるという方に携わっていただきながら取り組みを進めています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　今、木村課長が言われた課題観も私も認識しています。

今までは移住してきてくださいということにウエイトがあったのですが、これから移住してきた方のご意見をいろいろ聞いて回ると、移住してきたはいいけどという課題観は否めないと思います。ただし、先ほどの動画の編集とかは非常にそういう年代の方には受けていて、ＳＮＳ世代だとあまり違和感を感じないで自分たちも制作できるし、違和感なく入っていっていると認識できたと思います。では３つ目の質問に移ります。団体については安平町をはじめ商工会、社会福祉協議会、建設協会、観光協会、ＪＡ、各種ＮＰＯ等１７の団体が会員として位置づけられていますが、官民連携を十分に発揮しているのか伺います。はじめに現在各会員団体がどのような役割を担っているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　移住者がこの町で暮らすにあたり町内で活動されている団体とのつながりや関係性を持つことが結果的に地域定着や地域コミュニティの関係性構築につながると考えています。移住者と地域がつながるきっかけを作る役割を担っていただいていると考えています。そのため今申し上げたとおり協議会の構成団体については、町内のＮＰＯ法人すべて入っていただいています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　ＮＰＯ団体は私、否定するつもりは更々ないのですが、ＮＰＯ団体だからすべての情報を網羅しているとか知見を持ち合わせているというのはちょっと違うのかなと。そこは感じています。では２番目の各団体が具体的な事業や活動にどの程度参画しているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　当町がどういった町なのか、当町でどういった活動している団体があるのか、移住検討者が実際に町へ移住した後に自分たちが地域とどう関われるかといった視点でイメージを持っていただくため、オンライントークイベントやＮＰＯ法人による団体の活動などをご紹介いただき、町への関心や移住後の接点づくり、地域コミュニティの関係性構築につながるよう協力いただいています。また、現地の移住体験ツアーでは各団体の活動場所や活動拠点などをツアーの訪問先、見学先として移住検討者や

町に関心を寄せている方々へ話をしてもらうなどの参画をいただいています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　オンライントークイベントなどの事後のアンケートなど取っていらっしゃったらどのような意見があったのかお聞きできますか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　町への関心が高まったというご意見もあれば、もう少し深く団体活動を知りたかったというご意見もいただいています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　次の３番目の会員団体の専門性やネットワークを活かして実施された具体的な事業や会員団体から協議会に対して新たな事業や制作の提案が行われた事例があるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　具体的には、協議会の令和あ５年度事業から年数回の移住者交流会を開催しています。その際には団体の専門性や得意分野を活かした体験プログラムを交流会に取り入れたり、事業を行っています。具体に例を挙げますとスポーツ交流体験や自然体験、おいしいハーブティー入れ方体験などあります。また、新たな事業提案としては移住者が増えてきたことを背景に移住された方と地域住民との接点づくりの場が必要といった声がありまして、今年から友達を作ろうの会を毎月１回の頻度で開催しています。その他団体活動と連動、連携させた取り組みを行えないかというご相談も団体の方からいただいまして、都度できるところから手を付けています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　では、４つ目の質問に移ります。移住政策において重要なのは移住者を呼び込むことだけではなく、移住後に安心して暮らし、地域とのつながりを持ち、地域の一員として生活していける環境を作ることではないでしょうか。そこで具体的にどのような環境を設定しているのか伺います。はじめに協議会では移住後の生活上の課題や困り事をどのように把握しているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　ご質問のとおり、移住後も安心して暮らし、地域とのつながりを持ち、地域の一員として暮らし続ける環境を作ることが非常に重要だと認識しています。移住暮らしのコーディネーター役である地域おこし協力隊、集落支援員が協議会事務局に入っており、移住相談や移住支援の他、移住後の困り事相談、地域住民との関わりづくりを担っていただいています。地域おこし協力隊や集落支援員は移住検討時からの相談を受けるなど移住検討者と関わりを持っていますので、移住後も何か困った時の相談先としてお問い合わせをいただいていますし、こちらの方からも移住して何か困っていることはないか、町内でこういったイベントがあるが参加してみませんかといったお声掛けをすることもあります。こういった対応により暮らしの満足度の向上や地域との関わりづくりなどのサポートを随時行っています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　そのようなお困り事相談というのは、どのような方がどのような方に、どのような方法でお聞きしているのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　移住して間もない方が、町内ごみ捨ての関係とか細かい移住というよりも暮らし生活そのものなので、生活の中でちょっと気になるところもしくは何か壊れた時にどこの業者に連絡したらいいかといった細かな相談もあったりして、それはお電話で来ることもあれば、これまでメールでやり取りしたりしていますのでメールとか、そういった形でお問い合わせいただくことが多いかなと思います。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　では、２番目の移住者同士をつなぐ仕組みはあるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　移住者同士をつなぐ仕組みとして、これまで移住者同士の交流接点づくりの観点で構成団体の協力をいただきながら、バーベキューや軽食を食べながらの交流会を年に数回の頻度で開催しています。また、先ほどお話ししたように今年度からは友達を作ろう会を毎月１回の頻度で開催しています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　友達を作ろうの会に別にケチを付けるつもりはないのですが、今、早来地区で移住されている方が多いですよね。場所は今度は追分のエントランスで地区的な偏りというわけではないですが、もう少し変更など考えはあるのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画財政担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　議員おっしゃるとおりで、これまで追分地区側の方での開催だったのですが、そういった観点も踏まえて今月議会終わった後になりますが、早来側でも今予定していまして、地区バランスを見ながら今後もやっていきたいと思っています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　ありがとうございます。また、そのお困り事とか課題の中に特に母親が移住してきました。本州から移住してきましたとなると両親は本州にいますというところと、我々の世代と違って今60代、70代でも働いている方がいらっしゃるとなると親御さんに頼むにも頼めないところで、結果的にはまだまだ男性社会が優位というかこれだけ育休も男性が取得して

いる現代でありながら、ママのワンオペが増えています。そのような対策として何か考えていますか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　そういったお声も一部では聞かれていますので、実際そういった方々の接点というか、どういうふうにやっていくのがいいのかといったところをもう少し声を聞きながら検討していきたいと思います。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　次の移住後、一定期間が経過した方から生活や地域との関係について、意見を聞く仕組みがあるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　こちらについては具体的な仕組みはありませんが、先ほど答弁したように地域おこし協力隊、集落支援員といった方々を通じていろいろとご意見を聞く機会になっているのかなと認識しています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　では、５つ目の質問に移ります。現在の会員構成が今後の移住定住政策や地域づくりを進める上で、十分なものとなっているのかを町として検証しているのか伺います。はじめに現在の17団体による構成を維持することが適切と考えているのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画財政担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　現在入っています構成団体ですが、地域福祉、観光振興、地域の産業振興という視点で団体が入っています。また、町内で活動されているＮＰＯ法人を構成員としていまして、移住後の暮らしや地域コミュニティという視点で考えるとまずは現状の構成を維持することが適切だと考えています。また、規約上は協議会において必要と認めた機関、団体

が構成員となることも可能となっており、町内にＮＰＯ法人が新たに設立された際には当協議会の構成員となっていただくよう、お声掛けするよう考えていまして、すでに令和８年度は新たに設立されたＮＰＯ法人に構成員となっていただいたところです。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　先ほども言いましたが、ＮＰＯ法人だからという一つの括りだけでそこにまた入れてしまうのはどうなのかなと思うのですが、また、構成団体の中で代表になっている方はある程度年齢が行ってらっしゃる。私自身もそうですが、そういう中でこのような同じこのまま続けていくのが適切かどうかは私は疑問として残るのですが、この辺はまた後の質問で言わせていただきます。次に今後必要となる分野の役場内各課団体企業、地域団体、個人等は新たに加える考えはあるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　役場内各部署に関してはすでに安平町として構成団体の一員となっていますので、役場の部署単位で加えるという考え方はありませんので、すでに連携しているという認識です。また、ご意見の団体企業、地域団体、個人についてはこれまでも構成団体ではなくても必要に応じて協議会の活動や取り組みに協力をいただいていることもありますので、どこまで広げるべきなのかその辺りの見極めが必要かと受け止めています。そういった点ではすでに今17の団体が構成団体になっていますので、協議会活動においてこれら団体としっかりと連携することが大事だと考えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　２つばかり反論させていただくと、１つはまず役場内安平町として参加しているのだから役場内他の各課を参加する必要はないという認識なのですが、１つ健康福祉課だったり、税務住民課だったり、教育委員会だったりというところがこの会議の中には入ってこない。連携していると言われたら連携しているのでしょうが。それと役場内各課の他に17団体あると言われたのですが、私の思いでは17団体から増やすのではなくて、17団体を入れ替えてもいい団体もあるのではないのかと思っています。なぜこの各課があるのですが、先日、島根県に視察研修に行かせていただきました。

その際、教育は人づくりだよ。人づくりはまちづくりだよという言葉を聞いてさすがにそうだなという思いがあります。確かにこれから人づくりをしていくのに教育も必要だし、そこで人づくりをした後にまちづくりができてくるということを考えると、役場内の各課の中でも必要な課は一緒に入っていくというヒアリングするところが必要なのではないかと思うのです。情報もたぶんこれは私の思い込みかもしれませんが、政策推進課から外には情報は行っているかもしれませんが、逆に情報を吸い上げているのかと。そのような感じがするのですがその辺いかがですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　基本的にはもちろん担当課としては政策推進課ですが、いろいろ移住とか結果的には暮らし生活に関わりますので、基本的には役場内でいろいろ情報を共有したり各課からお話を聞いたりしますので、基本的には政策推進課でやっているというよりは安平町役場全体でやっている認識です。その上で各課の部署も入った上で組織が機能していくのかどうかを検討させていただきたいと思っています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　移住暮らし推進協議会が活動していないわけではなく、安平町が一生懸命やっていないよということを言いたいわけでもなく、ただ、地域おこし協力隊とか集落支援員の方は私が知っている限りはそういう子育て世代で安平町にやってきていただいて一生懸命やっているなという認識はあります。ただ、保護者としての私じゃないですよ。移住してきた方の保護者としての立場を考えると早来地区に偏っていますし、保護者としてはどちらかというとこども園だったり低学年の保護者だったりします。追分地区にはほぼいません。ということを考えると教育ということを考えるのであれば現在体験していることしか保護者の方は語れないと思うのですよね。教育行政はこちらの方で語っていただけても、教育を語る場合に自分たち事にならないとなかなか教育として語れない。例えた追分地区で今何が起きているのか。追分地区の総合的な学習の中の探究学習もしくは重深度学習とはどういうことをやっているんだってことをその地域おこし協力隊や集落支援員の方たちが聞かれて果たして正しく情報を伝えることができるのかってことが起きてくると思うのですよ。これだけではないと思いますが、一例を挙げさせましたらそのようなことを考えると少しこの団体または個人を入れ替えるというか改めて加える考えはないのか改めて伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画財政担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　今、箱崎議員のご質問を聞いていてどういった質問の趣旨かよりはっきりとわかるようになりました。そういう意味でも確かこれまでも行政職員を含めて、政策推進課以外の職員もオンライントークイベント等に出ていただいた時もあるのですが、確かにどういったところを町として協議会として移住検討されている方々にお伝えしていくのかといった部分が大事だろうと思っています。そういった点で協議会の構成員として入っていただくのかイベントある時に関係部署だったりすでに移住されてきた方々に実際先輩移住者としてお話をしていただくのか。こういったところが良いところもあるし、こういったところが困ったといったことも含めてお話できるような連携ができるといいのかなと思ってお話を聞いていました。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　また他にも追分中学校は今野菜を作っているのですが、なぜ野菜になったのか、花壇だったのがなぜ今野菜なんだというこれまでの経緯とか知っている方もいらっしゃいますので、ぜひそういう方も加えて、そこに地域住民とか保護者とか子どもたちとか３世代が加わっていろんな活動を行っている事例もありますので、もちろん早来学園は早来学園で一生懸命やっているし、はやきた子ども園もいろいろやっているのは私も存じ上げています。ただ、そういうことを具体的に言える方がいるとオンライントークイベントでも見える化というか、本人たちの中にじっくりと伝わっていくのではないかとの思いでの意見です。では３番目の移住者を支援する側だけではなく、移住者自身が地域づくりの主体となる組織へ発展させる考えはあるのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　ご意見のとおり移住者自身が地域づくりの主体となる組織になることが理想だと思っていますが、現在そこまで発展させられるかどうか現時点ではお答えできないのが正直なところです。協議会が設立され５年目を迎えたところですが、本日のこれまでのご質問を踏まえて移住者との接点づくりまたは地域コミュニティの関係性構築の重要性について

改めて再確認することができました。そういった点でも今後の協議会の取り組みやイベントを行う際に移住者との連携についてより一層心掛けていきたいと思っています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　では、６つ目の質問に移ります。協議会を今後の移住定住政策や地域づくりの中核的な組織として機能させるためには総会、幹事会が単なる総会の準備や事務的な確認の場ではなく、地域課題を発見し、新たな事業を生み出す政策形成の場として機能することが重要であると考えます。はじめに総会、幹事会は年間何回開催されているのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　春先に幹事会と総会を１回ずつ開催しています。幹事会については必要に応じて秋頃に開催している年もあります。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　２つ目のこれまでの総会、幹事会の議論から新たな事業や取り組みにつながった事例はあるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　具体的には先ほどお話した今年度から始まっている友達作ろう会を新たに行っています。その他については移住体験ツアーなどでこういったプログラムを団体としてご用意できますというお話をいただいて事業に組み込んだ対応をしています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　そういうものが総会、幹事会の中から出たのが友達を作ろうの会という認識でいいですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。
○企画担当課長（木村誠君）　その認識で間違いないかと思います。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。
○４番（箱崎英輔君）　他に総会、幹事会でこういう課題があるからこういうことをやっていこうという団体があるなら教えてもらっていいですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。
○企画担当課長（木村誠君）　今思い当たるところでは具体的なところはないかなと思います。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。
○４番（箱崎英輔君）　やはり５年目を迎えて、１つか２つぐらいの実際のイベントにするとか事業にするという形であると思いますので、移住を考えているのであればもう少しバトンを渡すことも考えなければいけないのかなと私自身は思います。それでは３つ目の今後幹事会を地域課題や政策を議論する実働型及び制作型と言えるような組織として機能強化する考えがあるのかお聞きします。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。
○企画担当課長（木村誠君）　現時点ではご意見にある機能強化までは考えていませんが、定型的な会議とならないように移住関係、地域との接点づくりの視点で意見をいただけるように念頭に置きながら、会議運営をしていきたいと考えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。
○４番（箱崎英輔君）　私も簡単に実働型及び制作形成型と言えるようなことと

か言っていますけど、本当にこれ組織として機能強化するのは困難というか時間もかかるし難しいという認識は私も持っています。では最後の質問になります。町として協議会の在り方を今後総合的に検証し、必要に応じて規約、会員構成、移住者の参画方法、幹事会の機能、事務局体制、成果指標等の見直しを含めた組織改革を考えがあるのか伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　協議会の設立目的や規約内容については団体の設立した時から移住だけでなくその後の町での暮らし、地域コミュニティまでを範疇として見据えています。ご意見いただいた内容や趣旨については規約または組織体制というより移住者が増えてきたこの町にとってフェーズが一段上がったものと理解し、新たに住まわれた方、地域や地域住民とどうつなげて安平町のまちづくりに活かすのか、地域コミュニティの活性化や地域活力という持続可能なまちづくりへとどう展開していくかのご意見だと受け止めています。全国的に人口減少が進む中で単純に人の奪い合いをする移住施策ではなく、この町に魅力を感じ移り住んでくれた方々とこれまでに住んでいる地域住民との接続、その後の地域の担い手づくり、人づくり、結果としてそれはまちづくりにつながることを意識して協議会運営にあたることが重要だと考えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　今、木村課長が言われたことに私もそう思っています。ただ、今までの今日のやり取りを聞いている中で、規約第３条に移住者と町民の行動と協働とあります。これ結論から言うと単なる移住者を増やすことだけだったら政策推進課の移住政策でやればいいという認識で私はいます。ただ、協議会を設置した目的はその後のことも考えてやっていきたいということだと思うのです。それで今までの流れでいくと移住者と町民と官民連携という組織づくりをして交流と協働というものを模索してその上で地域コミュニティの維持向上を図って最終的に持続的な地域活性化を目的としている認識でいます。確かに移住者が増えていくことには異論はありません。特に子育て世代の方が来てくれることに超したことはないと思います。しかしながらこれからの安平町は移住者を何人呼べたかからどれだけ幸せな状態、最近よく言われますウェルビーイングの状態の町民の方々を増やしていくのか、そうすれば自ずと移住者される方も増えると思います。これもまた島根県の続きですが、その時に担当されている方一生懸命地域づくりをやら

れている方が言った言葉が忘れられないのは、私たちは移住を目的としていないと。まちづくりを目的としていますと。幸せの町民を増やしたいんだと。その上で来てくれるならウェルカムという言葉が究極の言葉だなと思って私はカウンターパンチを喰らった気がしました。そのためには移住者を支援する側として捉えるのではなく、移住者自身を地域づくりの主体、担い手として位置づける協議会を展開すべきではないのでしょうか。そのためには協議会の委員の見直しも必要かなと思います。それともう１つ、先ほど子育て世代とばかり保護者や子育て世代と言っていましたが、ここ数年移住して来られた方、集落支援員も地域おこし協力隊でもそれでなくてもそういう形でなくて移住された方もいらっしゃいますけれども、私の目に移っているのは非常に魅力的な方たちが多いなというのは間違いなくこの人たちが将来背負ってくれるんだろうなとすごい感じるのです。そういう方々を意見を言える場所、自分たちの思いを伝えられる場所に立っていただきたい思いで今回質問しています。そのことを踏まえて最後に返答いただければありがたいです。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　箱崎議員おっしゃるとおりで、本当に移住されてくる方皆さんまちづくりに関心のある方が多くいらっしゃいます。結果的にこの町に対しての思いというか町の活性化にもつながっていたり、コミュニティの機能強化にもつながっていると思っているのです。結果的にまちづくりが強くなるということがそこに住んでいる方々の暮らしの豊かさにもつながってくると認識しています。協議会運営がどういった形がいいかは協議会の中でも改めて協議が必要かなと思っていますが、いただいたご意見踏まえながらどういった形になるか改めて検討したいと思っています。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　全体を通してですが、移住暮らし推進協議会、自分が代表で総会の場にも出させていただいて、いろいろと１年間取り組みについても報告もいただいていますし、私自身も取り組みには時間が許せば参加させていただいたり、あびらチャンネルを通じて情報発信もしていただいているところです。安平町がここ４年間ぐらい社会人口増が続いて移住者が急激に増えたところで、今みたいな人の人数が増えるだけではなくて、移住者の方たちにまちづくりを主体的にといったやり取りがされていました。ただ、振り返ってみますと箱崎議員も他の議員も移住されてきて、主体的にさまざ

まな地域に参画されて一緒にまちづくりをしてきたということを考えていけば、そういったことも行政が移住暮らし推進協議会でなくてもそういうことがありますから、そういったことも大切にしていきながらＮＰＯの関係ではいろいろと地域のバランスとか情報が偏らないようにという趣旨からのお話でしたが、私は町長になってから急激にＮＰＯさんがさまざま会が設立されて、会の代表だけでなく、その会を通じてさまざまなイベントだったり、行事だったり、取り組みがされているそこに地域住民だったり、保護者だったり子どもを巻き込んだ取り組みも今日もちょうどポラーナさんの教育学習が今日から放送されて見ましたし、箱崎さんが所属しているところもあとはアビスポーツクラブもそうですが、いろんな形で移住してきた方の悩みだったり、地域とどう関わっていくかは今いろんなうねりが出てきている最終ではないかなと思います。ですからこの組織を何か見直せば解決することではなく、例えば役場職員も地域に入っていきながらサポート職員という制度があって、何とか自治会町内会の裏支えということで入っていますが、それもほんの一部ですので、さまざまな観点から団体との連携だったり、また、自治会町内会の地域コミュニティをどうやって移住者の方を巻き込んでいくかという課題だったり、後段最後に言われた我々の世代、退職の60前後の方たちがまさしく総合計画の育てたい暮らしたい帰りたいということで帰ってきていただいて、地域づくりでも早速協力していただいている移住者の方もたくさん出てきましたから。地域おこし協力隊員の皆さんも皆さんが地域おこし協力隊の方も移住してきたのですが、そしてまさしく移住対策の関係についても我々と連携しながら取り組みを行っているところで、一つ一つまだまだ改善の余地がありますが、やっている方向性は間違っていないのではないかなと思いますので、今日さまざまご意見をいただきましたので、検討させていただきながらより良いまちづくり、地域コミュニティづくりを進めてまいりたいと考えています。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　箱崎議員。

○４番（箱崎英輔君）　最後に人口の流出は仕方ないにしても人材の流出だけは避けていただきたいなと思います。以上で箱崎英輔の一般質問を終わります。

○議長（小笠原直治君）　以上で４番、箱崎英輔議員の一般質問を終わります。
次に２番、吉岡政昭議員の一般質問を許します。

【通告№.４　２番　吉岡政昭】

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　吉岡です。早来学園やあびら教育プランの宣伝をこのまま全国的に続けて良いのかという単純に見えるかもしれませんが、大きな疑問がありましてテーマにしました。今日の私の質問は端的に言えば、６月議会の質問の継続です。すなわち、早来学園が現在抱えている課題は、転勤していった前校長が問題提起した課題、立派な建物であるため学校の中身も立派に見られがちだが事実はそうではないと。こう端的にこれは失言ではないのです。安平学園便りという学校生徒だけでなくて、父兄に宛てた学校便りですね。そこに書いた文章です。たまたまカッときて私がみたく不用意にパッと喋ったのとは違う。冷静に考えて書いた文章です。あとで聞けばそして同じ文章が学校協議会がありますが、そこに出している会報にもまったく同じ文章が載りまして、それが議題の話し合いのテーマになりました。だから二重三重に不用意な軽率な発言ではありませんと判断されます。なお、この文章を書くにあたって、発表するにあたって、事前に教育長との相談というか話し合いがあったそうですが、その上でいろいろあるでしょうと。しかしということで敢えて文章に書いて訴えたものです。それを文章で書いて訴えただけでなくて、問題として保護者にも伝え、地域にも伝えてディスカッションしているわけです。だからこの文章は私は重いと受け止めています。同時にこれに対するいろんな反発を思いながら、決心して書いたからには何としても直したいという強い思いがあると思います。そこに私はこの校長の発言に教育者としての良心を感じます。建物が立派だと現実の教育活動の落差、さらには全国学力テストに見られる近隣中学校との大きな学力差の問題。私は学校に行政や他の団体含めて介入することは、教育活動の独立性に対する重大な干渉になりますから、その点を十分考慮しながら合わせて先ほどテーマに挙げました早来学園が先日の研究会の後の新聞に写真付きで大きな見出しで載りました。一面の新聞に載りました。参加者の人たちは皆なぜかニコニコ笑って楽しい会合だったことを思わせる雰囲気の写真ですが、その写真の文章の中には早来町の教育活動とあびら教育プランを全国に発信したとここに書いてあるのです。内輪でちょこちょこ話し合っているのではなくて、全国に発信するという非常に大きなテーマを持った活動がその先日の私は研究会だったと思いますがあったわけです。なお、今回の質疑にあたって予め質問項目が用意してあって、私なりの順番も考えながら反論や質問、指摘も頭に入れながら並べていきますが、やり取りの中で予定を外れてポンと飛んでそれに応じるような議論があるかもしれないし、同時にまた元に戻るというやり取りもあるかもしれません。そういうことも念頭に置きながらとりあえずは時間の許す限り、この早来学園の問題と言っていいかどう

かとりあえず前校長が提起した問題をまともに受け止めて議論していきたいと思います。そこでまず質問の１番目ですが、約１年前に当該校長が早来学園だよりに述べた学習妨害の事例は現在でも続いているのですか。例えば騒音、寝る、真剣に聞かない、立ち歩き。わかりますか立ち歩きっていうのは、保育園の子どもが歩くのではないのですよ。中学生、小学生が高学年含めて学年は指定していませんが歩き回るなどなどが書いてあります。質問は今もその状態が続いているのかということをまず伺います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　現在は意図的に授業を妨害するような事案は発生していません。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　いろいろ話された中身は、佐々木次長は年齢的に言えば恐らく70年代は30ぐらいかわからないけどまだ若いですか。いずれにしても日本中吹き荒れた学校の問題の中に学級崩壊という言葉がありました。記憶がない方はもしか少ないかもしれませんが学級崩壊です。もっと言えば学校崩壊と言われた学校もありました。その状態は授業にならない。おしゃべりはする、勝手に立って歩く、授業中に漫画の本を読むなどなどいろんな例がありました。注意すれば言うこと聞かない、反抗するなどの状態を称して、それは１人の教師の力ではとてもじゃないけれどもコントロールできない。それが日本全国の学校でかなりの割合で次々に起こった。これを学級崩壊と呼びました。そんな状態なのでしょうか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　学級崩壊の実態はあるかということでよろしかったでしょうか。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　聞き方が悪かったですね。今そういうことはありませんというから、そういうのを称して学級崩壊と呼んだのだけど、今ないという

のだから、まさにないということなのですね。それとも当時は１年前ぐらいには学級崩壊と言われる実態があったということですか。それが過去形のものでいいのですか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　学級崩壊の定義をどうするかもあろうかと思いますが、学級崩壊という事例はないと考えています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　私、個人的な体験を言っても糞にもならないかもしれないけどね。実は長く喋りませんよ、短くしますけれどもね。胆振のある学校に転勤してきました。厚真高校ではありませんよ。転勤してきた時に耳に行く前に入ってきたのは、そこの中学校の先生を通して入ってきたのは、酷い学校だよと、すごい荒れている学校だよということを聞かされました。それで行きましたら端的に言うと授業中おしゃべりなどもないのですよ。トランプやっているのですよ、女の子の中で。それから授業中隣の教室から入ってくる生徒もいるのですよ。勝手に入ってくる。

○議長（小笠原直治君）　すみません。吉岡議員、ちょっと時間止めて。吉岡議員の思いを喋っていると質問時間がなくなるので、そういう場ではなくて質問事項に基づいての簡潔なやり取りをしなければ、吉岡時間が今の状態でいくと終わらないと思いますし、すでに吉岡さん言おうとしていることは全員協議会等含めて十分理事者の皆さん聞いていますので、それはもう私も含めて聞いていますので、もっと質問項目に沿った形で前向きに進んでいただきたいと思いますのでご協力をお願いします。よろしいですか。

○２番（吉岡政昭君）　わかりました。そういう状態がありましたから、それは決して時間もたっぷり30年も経っているかもしれませんが、そういうことが早来学園で起こってきたんだなということで他人事では思いませんでした。思ったのは当然、そこで働いている先生方のことです。それで改めて質問を変えますが、それに対する対策を先生方で話し合ったことだったのだけど、それに対して先生方の団結が図られていかなければならないのだけど、正直に現状を職員会議で話すという状態がなかなか生まれませんでした。そこで確認しますが職員会議で現状を話し合った時に教師の間でそうした事実を隠すという事実が生まれませんでしたか。例えば暴言があったとか立ち歩きがあったとか、いろんな問題が起こるでしょ。そういうことが職員会議で私の授業はそうだよってそれぞれ言って何とかしましょうという話に行かな

い。私には問題ありません。私には何ともありませんということになると対策が取れないのです。そういう意味で確認しますが、教師の間ではそういう事実を隠すことが生まれませんでしたか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　職員会議の内容と発言等については承知していませんが、そのようなことがないように校長自らがあのような学校だよりで課題等をお知らせし、学校全体、地域、保護者と一緒に解決していきたいという思いで学校だよりに掲載したものだと思いますのでそのように考えています。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　この議会での答弁は多くの町民の方が見ています。また、早来学園の保護者の方もいますし、児童生徒も見ることが可能です。ですので、誤解を与えないために少し数字をもってお話をさせていただきたいと思います。今までの吉岡議員の質問等からここにいる皆さんも含めてですが、学校評価といって児童生徒にアンケートを取っています。学校は安心して過ごせる場所ですかという質問に対してこれまでの答弁で皆さんは大体何パーセントぐらいが安心して過ごせると児童生徒が回答生徒が回答していると思うでしょうか。前校長がこの便りを出した時点、昨年４月の時点で安心して過ごせる場所ですと答えている児童生徒が約70％です。そして今年の４月に同じようなアンケートを取っています。今年の４月のアンケートの結果では89.2％の児童生徒が学校が安心して過ごせると回答しています。また、授業はわかりやすいですかという質問に対して昨年４月は73.3％でした。それが今年４月には87.5％の児童生徒が授業がわかりやすいと答えています。確かに１年前の状況は一部の生徒において見られたかもしれませんが、それを隠すことはせず公にし、さらに地域や保護者の方と一緒に学校運営協議会で議論をし、また、先生方が真剣に子どもたちと向き合って改善に努めた結果、今年４月にはこのような状況となっていることが数字で出てきていますのでそのことをお伝えしておきます。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　そのとおりであれば大変大いに結構だと思います。学校

授業崩壊とか学校崩壊と言われた学校が、１年そこらで立て直ったということは極めて稀な例に近いと思います。とりあえずはそういうことを伺ったということで時間をかけて私個人としても確認しながらいきたいと思います。いいでしょう。それでは私が初めてこの教育フォーラムという会議に参加したのが2023年のあびら教育フォーラムですが、えっと順番が違いましたか。私が初めて参加したフォーラムという欄があると思いますが、そこに移ります。

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員いいのですか、１番の項目は。通告内容終わっていませんよ。よろしいですか。

○２番（吉岡政昭君）　ああそうですね。すみません。では１つ飛ばしていましたね。あびら教育フォーラム2026年、今年の新聞に出たものですが、安平町の教育実績や地域の取り組みを全国に発信すると新聞にもありましたが、この学習権の妨害というものについて全国発信はしたのでしょうか。以前あったけど今は直ったとかも含めてですが。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　学習権の妨害ということについて改めて発信はしていません。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　話の流れで言いかけたやつ、やっぱり一つ言いますとね、学校は生きた場所ですから生きていく子どもたちもいるでしょ。先生方もいろんな先生が入れ替わりあります。だから自慢したい時と怒り狂いながらも何とか直していこうと頑張っている局面があります。これも参考になるかわからないけど申し上げますが、過去に連続してあった校長、たまたま正反対の校長がいました。東京大学の出でしたが、隠すんじゃないと言うのです。いろんな問題が起こると。隠したらダメだと。隠さないで公にしなさいということを強調した校長でした。その後に来た入れ替わりで来た校長は中央大学の法学部を出た校長でしたが、隠しなさいと言う。同じ校長でも正反対がいるもんで隠しなさいって。良いことはどんどん言いなさい。悪いことは隠して良い。広めても良いことはないんだよと。だから隠しなさいと言うのですね。簡単に言えば、そういうこと何でもかんでも言ってはダメだと言っているわけです。私はあの問題解決するため経験的に言えば明らかにしながら、そんな立派なことすら時々良いこと悪いことあるにしても、素晴らしい学校だよという宣伝の危うさを逆に思い知らされることもあるので、２つの

２人の校長がいたということだけは一応紹介しておきます。時間もあまりないので先に行きますね。それで私が初めて参加したフォーラムについて順番が狂いますけど行きますから。

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員、（４）（５）はいいのですか。

○２番（吉岡政昭君）　（４）（５）ね。これ飛ばします。申し訳ないけど。

○議長（小笠原直治君）　ちょっと時計止めて。

○２番（吉岡政昭君）　わかりました。やります。

○議長（小笠原直治君）　いいんですか。やるんですね。

○２番（吉岡政昭君）　はい。わかりました。

○議長（小笠原直治君）　時計再開してください。

○２番（吉岡政昭君）　事務的に質問していきます。そもそもあびら教育フォーラムとは何ですか。どんな目的で行われたものですか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　このフォーラムは、安平町の教育実践や地域の取り組みを全国に発信するとともに町内外の教職員、学生、地域住民、教育関係者、大学など多様な立場の参加者を交流しながらこれからの教育や地域の在り方についてともに考える機会として開催されています。目的を申し上げますと１つ目、教育実践の共有として安平町及び全国各地の先進的、挑戦的な教育実践を共有し参加者相互の学びにつなげる。２つ目、対話とネットワーク形成、学校、行政、地域、保護者、学生など多様な立場の参加者がつながり新たな協働関係を生み出す。３つ目、地域と教育の接続、地域資源を活かした教育や地域に開かれた学校づくりについて理解を深める。４つ目、安平町教育の発信、安平町における探究的な学び、幼保小架け橋プログラム、子どもの居場所づくり、地域クラブ活動等の取り組みを広く発信する。５つ目、学生、若手人材との接点形成、教育に関心を持つ大学生や若手教員等との交流を通して将来的な関係人口、教育人材との接続につなげる。以上５つが目標です。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　５つ目、目的があることがたくさん出てきて、理想的なことをいっぱい目的にされて現場と離れることが多くなりますから。５つ目、あびら教育フォーラムは最初に開催されたのは何年か。その時の主催者はどこか。また、参加費はいくらか。この点をお願いします。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　2023年が初年度です。主催者についてはファンディングベース、参加費は3000円です。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　ここであとの質問にもつながるのですが、2023年の教育フォーラムは私が初めて参加した時のフォーラムですが、今、答弁がありましたように主催者はファンディングベースだということです。それから会費は3000円ですね。１日3000円ということだと思います。ついでですから合わせてトータルで聞きます。この時の参加者は何名だったのでしょうか。それからこの時の収入総額はいくらですか。収益はこれ株式会社ですから、だから上がってきた収益は差し引いて利益は皆ファンディングベースが受け取ったのでしょうか。それから、会計報告はどの範囲までなされたのでしょうか。当然決算報告とも重なりますがとりあえず２つ追加してお願いします。

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員、２番目の初めて参加したフォーラムについてに入ったのですね。いいのですね１番目は。

○２番（吉岡政昭君）　はい。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　順番に１番の答弁が重なるかと思いますが、①は先ほど下出次長から答弁あったとおりファンディングベースです。教育委員会は後援させていただいています。②の参加人数については、300名程度だったと聞いています。３番目の会費についても3000円です。４番目以降については2023年は後援事業でしたので教育委員会として、決算等実績報告を求めていなかったことから正式なものはありませんので承知していません。ただ、３年間におきましては地域貢献事業として開催していただいており、その単年度の収支については赤字でやられていたと聞いています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　まず、赤字だったかはわかりませんが、何はともあれ主催者が当然かかった費用を差っ引いて利益は受け取ったのだろうと想像し

ますが、それを否定する事実があれば新たに紹介してください。そこで私このフォーラムがあった後で議員報告会がありました。追分の町民センターではなくてありました。そこでこのフォーラムが今まで自分が参加した教育研究会とまったく成り立ちが違うものだから違和感があって、そもそも安平学園が主催していると思っているものですから、挨拶は安平学園の校長がしたり、スタッフ接待するとか、受付するのもその学校の先生がするものと思っていました。あるいはＰＴＡとか一部。ところがそういう姿が私顔がわからないからね。でもそういう姿が確認が必ずしもされませんでした。それから中身的にも私の今までいろんなところで出てきた研究会とは違うものだから、これ研究会ですかと聞いたのですよ。そしたらある一部の事情を知っている議員があれは研究会じゃないと言うのですね。何なんだと。主催は安平学園かと思っていたらどうもそうじゃないらしいってそこでわかって。帰ってからファンディングベースを調べたのです、インターネットで。その時約100名ぐらいの会社員がいて、全国あちこちで教育プランなどを立てて行事をやって儲かっている表現は悪いけど、それで利益を得ている会社だということがわかったのです。それでいくら儲かったの、このあいだの安平学園の研究会でということで質問しましたけど、そこではわかるはずもなかったのですが、非常に違和感を持ちました。しかもお金を取るということがまず疑問がありました。今までいろんな北星学園とか有名なところも授業を聞きに行ったり、先生方の授業聞きに行ったり行きましたけど、お金取られたことはないのですよ。だからなんで学校見たり授業参加したり含めてお金取られるのというのが一つの疑問でしたね。ところが話飛びますが、また元に戻りますから。実はこの安平町の議会で安平学園ができましたでしょ。その時に２つ発言した町会議員がいたのですよ。１つは義務教育学校だから特別採用するようなホームページ開いてたくさん人材を集めたいのではないかという話とか、もう１点は学校訪問、お客さん来るでしょうと。新しくなると。そしたらお金を取った方がいいんじゃないかと発言した議員がいるのです。名前は言わなくても本人は俺のことだなと思うかもしれないけれどもね。そして視察を受け入れる時に。

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員ちょっとお待ちください。時計止めてください。今、質問している中身と吉岡議員の言っていることがまったく噛み合っていないので、きちんと２番目のフォーラムについて整理を答弁していますので、それに基づいて考え方を述べてもらって、そもそも23年のフォーラムはどうだ、こうだ私の時代はどうだ、こうだ言ったって終わったことですし、吉岡さんの時代とはまったく違いますから。そのことを言っても質問の趣旨と変わってきますので、これについては私の方から言いますけど、先ほどの答弁で２番目の１番はよろしいのですね。次３番目に行くことでよろしいですか。

○２番（吉岡政昭君）　３番目というと。

○議長（小笠原直治君）　ファンディングベースはいかなる会社組織かと。
○２番（吉岡政昭君）　そうですね。いいです。
○議長（小笠原直治君）　いいですか、それで。はいどうぞ。
○２番（吉岡政昭君）　まずファンディングベースというのは、今回の研究会も新聞に出ていましたようにいわば、一生懸命たくさんお客さんが来るように土台となっている組織ですね。それに安平学園が乗っかっているのです。それで一生懸命宣伝してもらってお客さんが来ると。そうすると今回の場合だったら例えば１人あたり参加費8000円。それから、他のところの学生は1000円、一般は5000円とかいろいろ金額があります。だからどうなんでしょうね。安平学園は表現悪いけど、ファンディングベースの営業のために一生懸命やっているのか、何と表現したらいいのか、要するに新聞記者が来て宣伝していろんな人が来てもらっているわけです。だから、いかなる組織なのかということをまず改めて聞きますが、このあいだのあびら教育フォーラム2026の時に安平学園に行きました。井内教育長が施設の説明をしてくれました。能弁でいろいろ言っていましたが、よく考えてみたらこの2026年の教育フォーラムは実行委員会形式なのですね。それまではファンディングベースだけが主催だったのです。だけど６団体、７団体になるのかな。要するに実行委員会方式でやっているのです。お金が入ってくるでしょ。そしたらお金だから収入になるわけだから。そうすると実行委員会の中でどう利益を配分するのかを単純に疑問になるじゃないですか。例えば追分地区学校運営協議会、早来地区学校運営協議会、エントランス、おいわけ子ども園、はやきた子ども園、ファンディングベース、町民ボランティア、よくわからないけど事務局スタジオ１－Ｌというのがあるわけです。要するに今まではわかりやすかったファンディングベースが一つで、その上に安平学園が乗っかって人が来ればお金を貰ってその収入は主催者に行くんだけど、今回は７つないし８つ数え方によっては。どう分担されたのかどうかが一つ疑問です。それとついでに聞きますがこれも失礼だけど、井内教育長は私は有能な人だと思います。能力的な活動的だし。しかし、ここでたくさんのお客さん相手に私も説明されましたが、案内してもらっているのです。この７つの実行委員会のメンバーではないのですね。あくまでも安平町の教育委員長でしょ。単純なる理由はわかりますよ。学校を作るのに関わってきたことだから。だけど違和感を感じましたね。なんでいるんだろうって。それから当然お金儲かっているわけだから、ファンディングベースがメインかわからないけどね。手当は配られるんじゃないの。タダ働きとかはないでしょと思ったりね。よくわからないからさ。単純に疑問が生まれるわけ。ということで、２つここで答えてもらいます。このあびら教育フォーラムの26年のフォーラムの総収入はどう利益配分されたのか１つ目。それから２つ目は、井内教育長は説明を依頼されて説明したのであれば、これは当然仕事のわけですからお金が払わなければならないと思いますし、この２点。

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。ちょっと逸脱しているので通告順にきちんと整理してもらわないと理事者側は答弁するのに困りますので、１番、２番、３番きちんとメリハリ付けてきちんと説明してください。

○２番（吉岡政昭君）　了解して進んでいたのですが、このあいだの26年の教育フォーラム主催はファンディングベースから実行委員会に変わったのですねと。変わった理由はなんですかが１点目。それから２つ目、実行委員会は６つまたは７つとも受け止められるけれども、この中にスタジオＬとあるのですが、これは団体名ですか、それとも別枠のここ事務局ですね。事務局長が。とのことをまず２つ。問１と問２ハッキリしてください。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　まず１点目、ファンディングベースの方から今年度の主催はできないという話がありました。ただ、安平町の教育実践のまとめと継続開催を期待する声があって開催を検討してきました。その中で、過年度においても教育委員会が主催ではなかったため、実行委員会を組織して開催しようとなりました。それから次の実行委員会の構成メンバーですが、このスタジオＬというのは会社になります。実行委員会で事務局を担っていただくところを探してこういうイベントのノウハウを持っている事業者ということで依頼して決定したと認識しています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　新しいことをまたわかりましたけれども、ファンディングベースと言いながら実行委員会の中に入っているわけですから、そうするとスタジオＬですか。これらを含めると７つになるのかな。収益はどう分配されるのですか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　実際開催して、ちょうど１か月ほどになろうかというところですが、決算というか実績報告がまだ上がってきていないものですからそれが確認できておりません。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　これ井内教育長に直接聞きますが、これは個人攻撃ではありませんからね。単純な事実の確認です。いわば、この催し自体が井内教育長の案内して説明して歩いたことが大きな柱になっていますね。それでどういう契約でしたか。個人的にタダでやってくださいと言われたのですか。それとも日当払うからやってくれと言われたのですか。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　今までの質問も含めて補足して話をさせていただきます。まず吉岡議員が過去に参加されていた研究会等で参加費などはないというお話があったと思うのですが、大抵それは主催が学校なので学校であれば学校の教員が勤務として研究会を行いますから。となると、その給与は勤務なので通常の月額の先生方の給与の中に含まれているので、参加費を取る必要はないのがあります。2023年のはファンディングベースという会社ですので、その会社が会社の活動として費用を設定するのはあると思います。そしてそれは安平町は後援ですので具体的な決算の中身はわかりませんが、聞いたところ地域の貢献活動として３年間取り組んでいたけれども、３年間とも持ち出しの方が多くてプラスが出ていないと。地域の貢献活動の中で安平町のお世話にもなっているし一緒にいろいろな事業も行っているので発信していこうと。ただ、３年間で一定程度その役割を果たしただろうと。となると、持ち出しが多いものをずっと続けるのは会社にとってプラスはないので、一定程度の役割を終えただろうというのでやりませんと。ただし、過去に参加した方々から期待をする声が多かったと。ただし、これは町がやっていた事業ではないのでそこで実行委員会が組織されましたということです。先ほど吉岡さんの話で、私の説明がこのフォーラムのメインかのような話がありましたが、メインは２日目であって私が説明したのは前日の部分。メインの前日に参加したい方がいれば。というのも基本的な開場は追分ですので、追分ですべてやりますと。ただ、安平町では早来学園や、はやきた子ども園含めて早来地区の教育施設の環境をみたいという声もあることでそれが設定されたようです。その中の早来学園の案内をお願いされたので、その時に私が一番最初の住民議論のところが変わっていた経緯があるのでそこで話をさせていただきました。当然それに関しては無償で報酬等はいただいていません。ということで私がメインのエクスカーションというのですが、そこの現地の教育環境とかを見るツアーに私が依頼を受けてその部分の説明をした経緯です。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　そこまでの話はとりあえず了解しました。そこで話の途中で言いましたが、お金を教育研究会に徴収するという件について実は安平町の議会の中でやり取りがありました。その時に井内教育長は教育長ではなかったですから、こども園のたぶん園長だったと思うのですが、ところがそこのこども園に勤めている職員で議員になった人が質問しているのは、要するに視察を受け入れていただく学校に対しては視察のお金を取るべきだと主張しています。それに対して当時の教育次長、教育長はそれを否定してやらないと答えていました。ところが時代が変わって教育長が井内氏になって町長は同じ町長でしたけども、やっぱりお金取るんだなという流れになったのだけど、これは主催がファンディングベースであればファンディングベースの考えでお金を取ったということで、安平町の教育委員会などはそのお金の徴収に関係ないという理解でいいのですね。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　当時のその議会のところは私、見て確認取れていないので、ここで何とも申し上げられませんが、主催が違うと思います。安平町が主催として安平町が受け入れた場合に視察を目的として費用はいただいていないのは今も変わっていません。ただし、資料をお渡しした場合にはその資料の作成には費用がかかっていますので、実費分は負担していただいています。また、今回のフォーラムについては今年度実行委員会形式で行っていますので主催が違うのでその部分で設定がされていたと理解しています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。３番目はいいんですね。（３）の１、２、３、４。

○２番（吉岡政昭君）　ちょっとお待ちくださいね。

○１番（三浦恵美子君）　ここまでの質問は終わったかいって。

○２番（吉岡政昭君）　そこまで終わりましたね。（３）までですよ。

○議長（小笠原直治君）　（３）の１から５まで先ほど下出社会教育担当次長が経過を述べましたからそれで理解したということでよろしいんですね。

○２番（吉岡政昭君）　結果的には答えたことになりますね。

○議長（小笠原直治君）　いいんですね。したら、今言っているのは（４）ですね。料金の関係取るのかっていうのは。

○２番（吉岡政昭君）　そうですね。だけど安平町の方ではしていないという話、

先に今、教育長が答えているから。

○議長（小笠原直治君）　もう（５）はいいですね。先ほど教育長が答えていますから。

○２番（吉岡政昭君）　はい、いいです。

○議長（小笠原直治君）　したら（５）どうぞ。よろしくお願いします。

○２番（吉岡政昭君）　じゃあ（５）も大事なところなんだけど、あびら教育フォーラムの実働宣伝部隊はファンディングベースであると考えてよいかということを確認します。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　ファンディングベース自体は実行委員会のメンバーに入っていますが、これはあくまでも実行委員会ですので、それぞれ役割分担をした上で決定したものと認識しています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　役割分担の中にファンディングベースのあれは全国に宣伝すると入っていないのですか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　基本的なところにはファンディングベースさんの役割は入っていません。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　では、どんな役割を持っていますか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　役割の中の割り振りに、事業者のお名前が入っていないということです。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　意味わかりませんね。ファンディングベースは代々ずっと上に安平学園があって、下にファンディングベースがいて一緒に動いていて、そして利益をファンディングベースが持って行く、単純に言えば形なんだけれども、しかしそうではなくてそのファンディングベースは一生懸命したんじゃないですか全国に。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　吉岡議員、大変申し訳ないのですが、この質疑の中で安平学園という呼び名が出てきているのですが、恐らく早来学園の言い間違えかなと思いますので。あと早来学園が多く出ているのですが、この教育フォーラムは早来学園のＰＲではなくて、安平町全体の教育活動もしくは教育の取り組み、施設だとか仕組みといったものを皆さんと一緒に考えましょうということですので、何か特定の一つの学校とか、特定の一つの教育活動を取り上げているものではありません。また、今年度は実行委員会形式となっていますので、その詳細までがこちらの中に提出してくださいというものではありませんので、取り組みのところはこちらの答弁では難しいところがありますが、今、下出担当次長の方から役割が入っていないところであると憶測にはなってしまいますが、昨年度までやっていたのがファンディングベースでしたので、引き継ぎなしでそのまますするというのは難しいと思うのです。なので、恐らく引き継ぎの部分では関わっていると思いますが、実際にそれぞれが役割分担を持っていて、ただし、宣伝のところだけ何か一つのところが行ったというのは、私もホームページ等で見ていましたが、特にファンディングベースだけが発信していたということはなく、実際に町内にも多くのポスターが貼られていましたし、いろんな方々が発信も行っていましたので、特定企業が特定の企業の利益を目的として、このイベントを使っていたとかそういった実態事実はないのではないかと認識しています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　時間もなくなってきましたから結論を言うと、実際は行動の要領ホームページで見ますと、明らかに早来学園のもっと言えば教育フォーラムの宣伝を担っていると、うかがわれる部分もあります。決してポツンと出るということではなくてね。その点を申し上げておきますから。それ

から、お金、この間の時、買ったのですよ私。高いなと思ったけどこれ2000円、これ3000円です。これは領収書見たら安平町の領収書なのです。出納に払いましたから。結局、教育委員会の収入なんでしょ。それとも別なこれだって早来学園の本でしょ。これは私が買ったんじゃないですよ。この研究会に参加希望者でこういうのが出ていますから、欲しい人は買ってくださいというやつだから。それでその研究会セッティングなっている本ですよ。だから私が参加するのに買ったものですから。これだって利益上がっているわけでしょ。それとも頒布ですか。頒価ですか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　今、吉岡議員お持ちになっているのが、早来学園のパンフレットとコンセプトブックかと思います。その２冊については教育委員会が主体となって作成したものですが、当初は早来学園の視察の際に来られる時にお渡す資料として、その実費分を負担していただきながら徴収規則も作りながら3000円、2000円の形で視察に来た希望者のみにお買い求めいただいたものです。視察等も落ち着いてきましたので他の団体とかでもあるのですが、コンセプトブックとパンフレットが欲しいという方については、実費負担分としてそれぞれ3000円、2000円いただきながらやっていたものです。それが今回フォーラムの中でも希望者に対してご購入いただいた形になります。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　まず補足しますと、追分公民館や追分中学校でやっていたフォーラムで買ってくださいと言ったわけではなくて、それはあくまでも早来学園を視察された方のみを対象に。また、作成する部数が少ないのでどうしても単価が高くなってしまいますので、利益は出ていません。つまり実費分を負担していただいて、その部分は安平町の会計に入っています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　別件でやります。時間もほとんどありませんので、最後の質問で早来学園の生徒の数が多くなっていて教室が足りなくなっているからというので、６月議会で増築するような町長の選挙方針、政策がありましたので具体的にいつどのぐらいのお金をかけてやるのかを質問しました

ら、回答が５億円かけて木造平屋校舎を増築すると間違いなくいただいて、議事録にも載っています。そこで貰いっぱなしな回答だけしかないので、じゃあこれはいつ計画予算立てますかと。補正予算はいつ出ますかと。12月議会ですかとか、あるいは臨時議会にやるのですかと質問しましたら、それは違いますと。仮に木造平屋校舎を増築した場合は、５億円程度試算しているということであり、まだ何も決まっていませんと答えています。まだ何も決まっていないのは話が違うんでないかいというのが率直な感想です。町長の選挙公約で言ったんだから。クラス足りないのが１クラスに入れたままになっているわけだから。だからこれどうするんですかと聞いた時に具体的に要するに木造平屋校舎を増築しますと。お金は５億円予定しているということを間違いなく言ったんですそれは。ところが後で聞いたらさらに様子を見ると変わっていますから、それはないべやって話。簡単に言うと。率直な感想ですよ。改めて聞きます。いつ増築の方向で安平学園の増築を考えますか。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　６月議会での一般質問のやり取り、また、その後の私とのやり取りの中のご質問かと思います。６月議会の答弁の中では今後の児童生徒数の推移を見ながらスペース確保に向けて増築、プレハブ校舎、内部改修等の検討が必要と考えていますという答弁をさせていただいています。その上で検討に必要なここは言っていないですが、別棟で木造平屋校舎で想定した場合の試算として５億円程度かかるという答弁をさせていただいています。また、吉岡議員の補助金の関係だったかと思うのですが、６月議会で補助金のご質問があったかもしれませんが、その中でもそもそもがどうするかということは決定していないけれども、増築プレハブ校舎、内部改修のという答弁はさせていただいています。ですので、その増築といったところはまだ決定していませんが、町長の選挙公約の中でも児童生徒数の推移を見ながら必要なスペースの確保に努めたいというところもありますので、その実現に向けて検討していきたいと６月議会で答弁させていただいたつもりですし、そこについては今も財源等も含めて、また、広報等も含めて検討している最中です。いつという話だったのですが、そのいつがこの５億円試算したのがいつかというご質問であれば、昨年検討する上で試算しています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　もう一回確認しますが、私だけでないと思いましたね。

５億円かけて増築するという発言。あれは取り消すということでいいのですか。今改めて正式に答弁をお願いします。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、さまざまな増築、プレハブ校舎、内部改修これら含めて検討する。その検討する上で木造平屋建てにした場合に、その検討材料として試算したものが５億円。このように答弁させていただいていると考えています。

〔吉岡議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　吉岡議員。

○２番（吉岡政昭君）　もう時間がないのですが、この今、なお様子を見るとのことだけれども、それともこのあいだの学校視察の中で井内教育長が喋った中で人数を多いところは２人、３人ついていますという話をしました。そういう感じで今後も行くということなのでしょうか。それとも一時的にということなのでしょうか。それともう25秒ですから。はい。

〔井内教育長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　教育長。

○教育長（井内聖君）　来年度全ての学年が一学級になる見込みです。来年度すべての学年において一学級になります。なので今年度までは一学年二学級の学年があるのですが来年はすべて解消される見込みがあります。

○議長（小笠原直治君）　以上で２番、吉岡政昭議員の一般質問を終わります。

○議長（小笠原直治君）　お諮りします。15時20分まで休憩とします。

休憩　午後　３時５分

再開　午後　３時 20 分

○議長（小笠原直治君）　それでは引き続き一般質問を行います。８番、工藤秀一議員の一般質問を行います。

【通告№.５　８番　工藤秀一】

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　８番、工藤秀一です。４件について質問させていただきます。はじめに多文化共生社会を築くためにということで質問させていただきます。安平町の外国人住民は増加を続け、事務報告によると８月末現在25カ国239名になり、安平町人口の約3.3％を占めています。全国的に増えていますが、その理由として労働力不足の解消緩和が69％、日本人労働者が集まりにくい産業で外国人を雇用しているのが実態のようです。安平町も同様であると思います。一部の住民からは外国人が多くなることで文化の違いでトラブルが起きていないのかといった不安の声が上がる一方、労働者を巡る制度や現場の実態は十分に知られていないので、外国人の移住増加に伴う課題について伺いたいと思います。まず、教育行政執行方針に社会教育における多文化共生推進方針を策定するとありますが、その進捗状況について伺います。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　ご質問の社会教育における多文化共生推進方針の策定についてですが、今年度末３月策定に向けて進めている状況です。現在社会教育委員会で委員会議において、４月に１回目の会議を開いて策定の協議を開始し素案を作成、10月に２回目の会議を開き修正等の協議を行う予定となっています。最終的に来年３月に方針を策定といったスケジュールで進めています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　自治体が多文化共生施策を体系的に進める上で、総務省の地域における多文化共生推進プランが基本的な指針となると思っています。経団連の提言ではそのプランで示されている具体的な施策が参考となり、相談窓口における解決、伴走支援に至った割合など、各自治体は共通の

物差しを持ちながら一地域の実情に合わせた施策が設計できるとあります。数値で図れる指標が示されている点は施策の進捗を客観的に確認する上で欠かせない要素です。これらを確認すると教育行政だけの話ではないと思いますが、町政執行方針に触れられていないようなので、なぜ町政執行方針に触れられないのか伺います。

（理事者側協議）
〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。
○８番（工藤秀一君）　じゃあ、通告にない内容で困っているようなので、次の質問をしてまとめて答弁いただければと思います。２つ目の質問ですが。
○議長（小笠原直治君）　どうぞ、工藤議員。
○８番（工藤秀一君）　町政執行方針に多文化共生社会について触れられていないので、それはどうしてかなと思っての質問でした。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。
○町長（及川秀一郎君）　失礼しました。教育行政執行方針と町政執行方針は作る時に内容の確認とか擦り合わせとか言い回しのトーンは整理するのですが、教育行政執行方針に逆に明確に掲載されているので、それがイコール全部町政執行方針に網羅すると量的に相当膨れ上がるものですから、そういったことでの内容の重複はされていないですが、町政執行方針に載っていないから進めないということではない。教育長の執行方針に載せていますので、そういった形で進めていくものと承知しています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。
○８番（工藤秀一君）　次の質問にも同じようなことが出てきますので次の質問に移ります。外国人住民状況は５年前の８月末に85名だったのが、今年８月末に239名に増加している。労働力不足の解消、人口確保に大変寄与していると思います。町政執行方針の最重要政策３つのうちの１つである人口確保対策とありますが、その中には外国人の増加の対策として含まれているのか伺います。

〔奥田税務戸籍担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　税務戸籍担当課長。

○税務戸籍担当課長（奥田浩司君）　まずはじめに私の方から外国人の方の労働力、労働者数について答弁させていただきます。あくまで住民税の課税ベースとなりますが、令和３年度で44名、令和８年度で154名となっています。業種としては令和３年度が主に製造業、軽種馬産業。令和８年度が主に農業、製造業、軽種馬産業となっています。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　次に私からは、安平町に住民基本台帳に登載されている外国人の方々のうち人手不足分野の産業で就労している方々の割合について答弁します。この就労割合の算出方法については、法務省に所属する出入国在留管理庁で公表している在留外国人統計データの直近の数値を用いたものになりますが、令和７年12月末現在の在留外国人数は204名となっています。この204名は同時期の安平町の住民基本台帳の登録内容と一致する数字になっています。次にこの在留外国人204名のうち製造業や軽種馬産業、農業、介護職等といった人手不足分野で就労可能な在留資格となっている技能、特定技能、技能実習といった３つの統計区分を合計した人数は160人となっています。この統計データから安平町における在留外国人人数に占める就労可能な在留資格を有している外国人の割合を算出すると78％の状況になっています。したがいまして、住民基本台帳に登録されている外国人のうち約８割の方が人手不足分野に就労している状況と目安程度になりますが、統計データを用いて推測するものです。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　続きまして、まちづくり全般として私から答弁させていただきます。当町においては、これまで子育て教育と連動した定住策、人口確保策を進めており、今後についてもこの施策を展開していくことが重要かつ有効だと考えています。ご質問にある外国人の関係については、今戸籍担当課長、商工観光課長が町内での外国人就労状況について答弁しましたが、日本全体において労働力不足の解消や持続可能な経済活動の観点で外国人労働者の受け入れが進んでおり、町内の民間企業においても外国人就労が増えている状況にある認識をしています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　今、現状もこれからも人口減少の時代で特に働き手となる生産年齢人口の減少は、日本人として年々深刻なのかなと思っています。自分の身近なところでも人手不足が大きな話題になっていて、町内においてもパート募集などチラシも増えてきたと思います。しかし、人口減少は先進国は皆そうであって、その中でも世界人口はまだまだ増え続けている現実もあります。そういうところから助けてもらっているのが現状かなと思います。全国的に外国人住民が増加していますし、安平町も年々増えています。特にこの３、４年は安定して増えていると思います。令和５年までは割と同じような人数でしたが、令和５年ぐらいからは３年間で137人増えていますが、年間平均40人以上増えています。これは町のデータから拾ったものですが、人口の社会増に大きく寄与していると。大きく寄与してもいますし、ただ、国数も多くて25カ国から集まってきている現状です。そういった中で、この表題にあるなぜ多文化共生社会が必要なのかになりますが、日本社会で外国人が増えていく中で外国人と接する機会が増えて異なる文化背景を持つ人と協力しながら生活や仕事をする場面が日常的になっていることがあります。外国人239名中全員が働き手ではないのは先ほど答弁にもありましたが、学校、家族もおりますし、学校にも相当数いるのかなと思っています。そういった中で、その日常的に国籍や民族、言語、文化、習慣の違いがある人たちがお互いを認め合って地域で一緒に生活していく社会を作らないとならないと思いますので、そういった意味でこの多文化共生社会の推進計画もっと早く欲しいなと思っていますので、その辺外国人労働者は日本社会において経済を支える重要な担い手となっています。かつては一時的な人手不足を補う役割が中心でしたが、現在では社会を維持するために欠かせない存在になっていますので、その辺よく検討されて共生推進プランを作っていただきたいなと思いますが、その辺の考え方について伺います。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　貴重なご意見ありがとうございます。ただ、私ども社会教育における多文化共生推進方針ということですので、偏り方としては社会教育に重点を置く書き方になってしまうことをご理解いただきたいと思います。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　それで社会教育だけでなく、町として町の執行行政方針

として、そういったところが載ってこないのはなぜなのかなと疑問に思っての質問を先にさせていただいたところですが、その回答が、その後いただければなと思いますが、町として多文化共生社会の構築に向けて今後どうしていくのか考えがあれば伺いたいと思います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　まず議員おっしゃるとおり、その多文化共生の部分については、時代的な背景も含めて重要なことだと捉えています。まず、当町においては外国人の受け入れに関して各種窓口での多言語対応がまだ遅れている点、また、外国人を受け入れるにあたっての地域の不安。これは地域住民の不安もあれば異国の地に外国人の方が来られて、不安に感じる外国人としての不安感、両者の視点からあるかと思いますが、不安感の解消の手立て、また、コミュニケーションの取り方、相互理解といった部分の受け入れ環境をまだ十分ではないこともありまして、受け入れ環境をどうしていくのかといったところが今後町としても必要だろうなと感じています。ただ、ご質問にあったとおり単に労働力として外国人の方を捉えるのではなく、しっかりと安平町の地域に愛着、地域に馴染んでもらう手立てをやっていく検討が必要な時期に徐々に向かっているだろうなと感じています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　例えば、ごみ出し一つにしても守られてなかったり、騒音が気になるとか状況が続くと小さいストレスが積み重なっていったりします。先日も退職されて札幌に行っちゃったという外国人がいらっしゃったのですが、その理由は食べるものが合わなくて自国にあるような食べ物を探すと札幌に行かないとないと。この辺にはないこともあって、それで札幌に移転しちゃいました。それで何が困るかというと働き手として何ヶ月か、１年か２年働いていて辞めちゃうと次の人が来た時にまた一から教えなければならない状況になって、非常に不具合も出ている状況を聞いて、この多文化共生の中でいろんなコミュニケーション取りながらやっていければ改善していけるのかなという思いもありますので、そういったところをよく検討いただいて進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。次の質問に移ります。次に観光は地方創生の推進力ということで注目される民間試算として交通空白の影響について試算すると、年間約10兆円規模の経済社会的損失の可能性があると公表されていました。日常消費の機会損失が1.2兆円とか、またさらに2.3兆円規模の観光消費機会の損失につながっている

とされています。そういった意味で安平町においても、非常に観光好調なのかなと思っていますが、そういった中で損失が大きくなることもあるかなと思います。それは交通空白の影響は結構大きいかなと思いまして、そういったところで一つの提案をしてみたいなと思って報告しますけども、先日早来地区の高齢者の要望で新しくできたワイナリーに連れて行ってということでワインツアーとして高齢者の会に声をかけて循環バスで早来最寄りの駅に各自乗ってバスの終点である道の駅まで行って、ワイナリーで皆で試飲してきたと。１時間ほど楽しんで道の駅でその後１時間ほどランチをして買い物して、循環バスでまた帰ってくるということでした。それが役員会で話をした時には数名来るかなって、あの人、要望したけれども数名来ればいいねって計画したのですが、17名参加されて循環バスも17名乗ると普通に乗っている人も合わせると乗り切れないなと思って臨時に乗用車出したりしましたが、高齢者は１人では外出しなくてもイベント等をやると参加するんだなと非常に感じました。道の駅のイベントは、休日が多いので休日にバスが運行していれば行きたいのだろうと思いますが、道の駅のイベントって土日が多いので、そういう時は皆なかなか行けなくて、ここぞとばかりに参加したのかなと思います。そう考えると、イベントの時だけでも循環バスとか公共交通を運行できないのかなと思っての質問です。ドライバー不足が課題であることは理解しますが、休日全部が難しいのであればゴールデンウィークとか菜の花シーズンとか今回のシルバーウィークのイベントをやる時などに１日だけ１、２往復するとか、企画でもいいので、できないのかなと思っての質問です。いかがですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　まず地域単位、団体でのお声掛けいただいて公共交通期間を活用いただいたことありがとうございます。まずご質問にあります、土日の循環バスの運行でご質問いただきましたが、乗車利用の可能性がある一方で担当課としては何点か検討課題があるように把握しています。まず１点目については乗車人数の点です。循環バスについてはこれまでの状況調査にて平日の病院やこども園での乗降者数が多い状況です。日常的には道の駅での乗降者は少ない状況にあり、通院や買い物等が主たる利用目的となっていることからイベントを目的にした増便については、やや慎重に考える必要があると捉えています。２点目については、議員おっしゃるとおりで、ドライバーの確保の問題です。現在、循環バスは、あつまバスに委託し、平日の延べ10便を３人で運行してもらっていますが、運行日数が増えた場合のドライバーの確保、また、予算面の負担増が懸念されます。３点目は、補助手続き上の問題です。循環バスについては町民の町内移動を支える支線とし

て、国の方から国土交通省から補助金を受けて運行しており、年間運行日数が変更となる場合、補助上の変更申請が生じるため、もし土日の増便を行う場合は前年度から日程と日数を確定する必要があります。このように循環バスの休日運行、イベントを目的とした増便については現状ではやや慎重に考える必要があると捉えています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　平日は町内の高齢者を対象にしたイベントをやってはどうかと思っています。土日に運行難しいのであれば、平日に何か高齢者を対象にしたものとかのイベントができないかなと思っています。今回で参加者17名ですが、96歳を筆頭に90代も４名いました。そういう高齢者も非常に元気で企画に参加していただいていますが、町内でいうと後期高齢者、団塊世代が移行して皆後期高齢者になっています。非常に人数が多いと思うのですよね。後期高齢者の対象の高齢者65歳以上でもいいですけど、ランチして買い物して道の駅でいろいろ遊んで帰るといったものって、非常に人が集まるのではないかなと思っています。道の駅だけでなくて循環バス、町内の食事処とかカフェといったところに寄ってもいいだろうし、そういうところに皆さん行きたいような意向を僕も聞いています。１人では行けなくても何人か集まっていれば楽しい。月１回とか２回でいいのですが、飲食店などにとっても高齢者にとってもいい企画になるのではないかと思いますがいかがですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　今、ご質問にありましたように平日利用であれば循環バスに限らず、デマンドバスも運行していますので、ぜひ循環バス、デマンドバスを平日ご利用いただけると非常にありがたいかなと思います。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　ただ何もなく普段の道の駅ではなくて、何かそういう人を受け入れる企画をされておりますと、大変勧めたいのでどうぞよろしくお願いします。何か検討いただきたいと思います。また、次の質問に移ります。菜の花シーズンにこの２番目に質問ですが、言い方がかなり理解しづらいなと思います。これ２つの目的があって菜の花シーズンに道の駅でガイドをし

ているとＪＲで来ている人から、早来方面の食事処に歩いていけるかなと聞かれることもあって、土日は循環バスもハイヤーも運行していないので、ご案内ができませんでした。これが一つです。次の追分駅から道の駅までバスが運行していると循環バスとかがあると追分、道の駅ってつながっているのですが、ＪＲ利用者にとってこれって便利だと思います。町内の食事処も寄れるし、道の駅からは巡回する無料バスがあるので菜の花畑にも行けます。だから、車で来なくても車を使わなくても渋滞緩和につながるのではないかと思います。繁忙期だけでも循環バスやハイヤーの土日運行をしてはどうかと思いますがいかがですか。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　菜の花シーズンについては、多くの方が来訪されまして、中には自家用車がお越しの方もいらっしゃいますので、その方々の移動手段に関するご意見ご提言だと受け止めています。まず、循環バスについては通院や買い物などの足の確保を主の目的として、ルートや運行ダイヤを組んでいるため、１便あたり住宅地も含んで約40㎞、１時間以上のルートになっています。また、定期路線便として運輸局に登録した上で運行しているため、ルート変更やダイヤ変更には手続きが伴い、臨機な変更が難しい状況です。したがって繁忙期の観光客を輸送するには、循環バスは若干用途がことなるように感じています。恐らく観光来訪者の方はハイヤーのような自由度の交通手段への需要が高いと思われますが、交通事業者におけるドライバーの確保、また、実際の利用客数と営業費用面においてハイヤーですと課題があろうかなと思っています。現在交通空白の解消に向けた取り組みの一環として平日の夜間、土日含めた日中の交通空白の解消に向けたライドシェアを１か月ではありますが取り組みをしていますので、実際ニーズがあるのかどうかを見極めていきたいと思っています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　ライドシェアは皆さん住民の方も期待していますが、菜の花畑を巡る周遊バスが土日だけ無料で運行しているのですが、平日も運行はしてはどうかなと思っていて、道の駅に行くには町内の車を持たない方は循環バスなどを利用するしかないのですが、周遊バスは平日はやっていないのですね。だから平日毎日でなくていいので期間中１、２回平日にあってもいいのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　菜の花さんぽのイベント時期に菜の花畑を周遊できる巡回バスを土日限定で回しているお話だったと思います。これについては、どの地限定にしている理由が特に多客期と重なるところがあるのですが、特に渋滞抑制の観点で言いますと、道の駅の来場者数が7000人を超えると明らかに国道の方で駐車場が満杯になって、渋滞が発生する傾向を掴んでいます。この渋滞が発生する年間何日だけ発生するのかを統計で整理したのですが、例えば令和７年ですと９日間です。令和６年ですと12日間、これはいずれもゴールデンウィーク、菜の花さんぽシーズンに主に集中しています。それも土日の状況になっていまして、そうした観点から、菜の花さんぽ時期循環バスを出すことで多くの人を畑を見てもらう部分があります。平日で言うと7000人を超えることは統計上は出ていない状況でして、この観点から言うと土日のバスの手配がなかなか難しいのかなと。また、実態を言いますと現在畑に行くために出しているバスは、総務課の町バスのご協力をいただきまして、そこの車の配分をスクールバスも導入していただいているのですが、何とか現行の委託料の範囲内で追加予算のない範囲内で回して知恵を出し合っている現状でして、そうした費用負担、利用者のニーズの見極めの観点から言うと現時点としては平日バス運行についてはやや慎重に考えていかなければいけない状況かなと捉えています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　周遊バスも乗っている人を見ると、町外者が土日なので特に多いのかなと思いますが、早来地域の方でも菜の花畑見たいという高齢者も多くいますので、そういった方にとっても循環バスで行って追分道の駅のバス停から周遊バスに乗り換えて菜の花を見に行くというのは非常に人気がでるのではないかなと思っての質問でした。これからもし検討する余地があればよろしくお願いします。次の質問に移りますが、新たなオーバーツーリズム解説策があるか伺います。来シーズン道の駅前が菜の花畑になることをお聞きします。道の駅の前が、菜の花畑ができるとワイナリーからも綺麗に見えるし、道の駅にもたくさんの観光客が来られると思いますので、とても楽しみではありますし、注目されることと思います。反面心配なのがオーバーツーリズムなのでその辺について解決策を伺います。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　オーバーツーリズム対策についてご答弁します。来年道の駅の前の圃場で菜の花が作られる年になるのではないかと春先農家の方の作付け計画からはそんなことも伺っていまして、私どもも来年は腰を据えて準備しなければと思っていたのですが、今年の収穫を終えて来年の作付けの準備を農家の方が入っていまして、来年の作付け計画を改めて最近聞いたところ輪作の体系上予定当初目の前でしていたのですが、来年は作らないということでもう１年ズレルのかなと聞きまして、少しホッとしつつ、また体制を準備したいなと考えています。その上で、現在安平町で実施しているオーバーツーリズム対策については、安平町の観光イベントとして道内外に広く認知され始めています菜の花さんぽの時に実施している状況です。今年の状況でご説明しますと５月16日から６月１日までの17日間のイベント期間中に道の駅を拠点として７万7000人の方が訪れ、町内のなのは菜畑や飲食店等を回遊していただき、賑わいを創出していただいている一方で、主に土日については道の駅の駐車場が満車になることに伴い、国道での一時的な渋滞の他、菜の花畑周辺では観光客による農地への無断侵入や農道への迷惑駐車等による営農活動への支障などが課題となっています。この間取り組んできたオーバーツーリズム対策としては、道の駅駐車場への交通警備員の配置強化、柏が丘公園、ぽっぽらんど駐車場の臨時開放、土日限定の菜の花畑巡回バスの運行など毎年改善を繰り返しながら実施してきたところですが、新たな対策という観点では、令和７年度には公開用の菜の花畑での駐車場開設や警備員の配置等を支援する菜の花イベント支援事業補助金を創設した他、北海道運輸局国際観光課の職員で構成される地方観光応援隊との連携をスタートさせ、菜の花観光の課題解決に向けた北海道運輸局観光部との相談体制を構築しています。ここでは、行動科学を活用した観光客のマナー改善方策というアプローチから従来の菜の花マップや畑への誘導看板、これらの見直しを進めており、着実に効果を発揮しています。また、看板設置に関連する取り組みという点では今年は国道管理者である室蘭開発建設部からのご指摘を受け、国道234号線沿いに例年設置していました混雑時右折ご遠慮くださいの看板２枚を設置することができませんでした。そのためなのか道の駅周辺の交通渋滞を引き起こす一つの要因になってしまったのですが、菜の花シーズン終了後に改めて今年の渋滞状況を踏まえた形で室蘭開発建設部と再協議を行ったところ、道路占用手続きに対するご助言をいただきまして、混雑する８月のお盆時期前には再度看板を設置することが再開できました。これで道の駅周辺の渋滞抑制に寄与している状況になっているのかなと認識しています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　受け入れの体制整備ということでよろしくお願いしますが、私の方では車で来る人を少し抑制できないかなと思って、いろいろ調べたら、今パークアンドライドってあって自宅から自家用車、軽車両で最寄りの駅または停留所まで行って駐車駐輪させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して都心部などの目的地に向かうシステムです。これで駐車料金がお得になったりするようで環境に優しくお財布に優しい交通システムです。こういうシステムを何か活用できないかなと思いますが、うまかまつりも同様、ＪＲで外から来る人に対して1000円券を配ったりしていましたが、そのような考えで追分駅着く方に何か特典を与えたりして車で来ないでＪＲで来る人が多くなればいいなと思いますが、このような考えを検討できないかなと思います。また、この考えを応用すると、町内からもＪＲで追分駅に来てくれるような菜の花周遊バスに乗ったりする取り組みをすることで町内には有料駐車場ないですけども、車で来ないでＪＲで来る環境に優しい道の駅の駐車場、渋滞対策にもなるかと思いますが、この２つについて質問させていただきます。

〔山口総合支所長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総合支所長。

○総合支所長（山口崇君）　イベント時の駐車場問題と渋滞問題については、イベント対応課としても課題として捉えています。今、ご提言いただいたパークアンドライドでしょうか。この制度については不勉強でしたので改めてしっかり認識しながら検討したいと思っています。一つこの間やってきた対策としては、先ほどの道の駅の循環バスの運行については、今はポッポらんど、柏が丘球場のところの出発をしているのですが、過去にはなるべく分散させようということで追分公民館でもやってみた年もありました。そうしたところをまた検討を加えながら少しでも自家用車を分散させながら、混雑を解消していく取り組みも過去やっていましたので改めて研究検討していきたいと思っています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　よろしくお願いします。観光は地方創生の推進力ということで質問させていただきました。次に交通安全活動について質問させていただきます。交通安全指導委員会の委員数の減少及び高齢化により存続が厳しい状況にあります。全国的にも人材不足が進んでいるようです。交通安全の組織には交通指導委員会の他、推進委員会、交通安全協会がありますが、

町内でも一つにできないかという声をよく聞きます。実際には他の自治体でも指導委員会や安全協会、防犯協会等々と協力関係を結ぶなどして事務処理や会計業務などを一つにして役員負担を軽減したりしているところもありますが、安平町としてもそういった考えがないか伺います。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　まず、交通安全協会については町で事務局を持っていませんので交通安全推進委員会、交通安全指導委員会、交通安全母の会について答弁します。交通安全指導員の方は工藤議員がおっしゃいますとおり、年々減少傾向となっています。また、３つの団体については事務局員が重複して業務を行っていることや同じ目的を持った団体ですのでわかりやすくスリム化できないか内部で検討しているところです。ただ、防犯協会については、そもそもの目的とか担当部局が異なる団体ですので、交通安全関係団体と一つにすることは難しいので、工藤議員の今回のご質問の件についてはご意見として受け止めさせていただきたいと思います。ある程度のこの交通安全の３つの団体の方向性が出ましたら各団体と協議させていただきたいと考えていますので、その際はよろしくお願いします。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　一つにするというのは業務、事務処理とか会計処理とか総会をやるとかを一つにできないかなという意味も含めていますが、同じ目的を持った団体をスリム化することを検討しているとのことなので、少し安心しました。交通安全協会と交通安全指導委員会、または防犯協会についても役員及び会員について重複している方が多くいるようですし、連携できないのかなと思います。こども園で言うと公私連携をうまくやっていると思いますので、民間団体と町が協力し合って連携することは可能ではないかなと思っています。どの団体も目的は住民の安全安心を守るところにあると思いますので、それを分散していたと思いますし、人が多く居た時は良かったと思いますが、今のこの人手不足、働き手不足の時に今は協力し合って持続可能な形を作っていけないかなと思いますがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　先ほども答弁したのですが、交通安全の

３つの団体の事務局は当課で持っています。当課としてはまずこの３つの団体を一つにできないかということについて検討を進めていきたいと考えています。まずはそっちの交通安全の３つの団体を検討したいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　同じ趣旨ですが、防犯協会とか交通安全協会連携はこれまでもさせていただいていますので、まず交通安全推進会と母の会と指導委員会をその中を統合することで、だいぶスリム化になってくるのかなと。あとは重なる部分がだいぶ減ってくるのかなと思いますので、まずはそこをやらせていただきながらと思っています。役割とか目的が同じ方が被っているのは事実ですけど、そこは違うものですから、連携はさせていただきますが、いっぺんにそこまでは今の段階では考えていませんでした。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　わかりました。どうかよろしくお願いします。それでは次の質問に移ります。最後になりますが、災害対策について伺います。胆振東部地震から８年が過ぎました。今年も熊本地震や千葉県の豪雨をはじめ災害が多発しています。安平町も今まで経験したことがなかったような雷雨にも見舞われました。災害時の避難所の整備についてさまざまご意見を伺っていますので質問させていただきます。東日本大震災に伴う避難所生活では妊産婦や乳幼児を抱える母親への細かな配慮が欠けていた課題から能登半島地震では輪島市が母子専用避難所を設けたことで母子の精神的ケアに貢献した。また、熊本地震でも母子専用避難所ができていて次の災害に備え妊産婦と母子を守る仕組みを安平町としても平時から整えるべきと思いますが、現状の考えを伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　災害対策基本法において妊婦や乳幼児については、特に配慮を要する方として要配慮者に定義され、当町が定める避難所運営マニュアルにおいて家族単位で可能な限り、空調設備のある部屋へ優先的に収容することを定めています。ご質問では被災地での事例として常設通常の避難所とは別に、母子専用避難所を設置した事例をご紹介いただきましたが、

当町においては、既存の指定避難所の中に女性子ども専用エリアを設けることを基本に検討しています。また、災害の規模や避難者の状況に応じて既設施設の中で一定の区画を確保するなど、妊産婦や乳幼児が安心して避難生活を送ることができる環境の確保について検討してまいります。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　私もこの避難所運営マニュアル令和２年に10月に作られた安平町の避難所運営マニュアルを読むと非常に私が言うのは何ですが、今言われたようにさまざま取り組みされていていいマニュアルができているなと思っていますが、そういった中で、今回の母子専用型避難所は内容を見ると、災害時要援護者である妊産婦、乳児が地域防災拠点に避難した後に避難生活の継続に支障を抱える場合、その安心安全を確保するための居場所としての福祉的な避難所です。対象者は地域防災拠点での避難生活継続に支障を抱える妊産婦、乳児、母子での避難を考えており、特徴として液体ミルクなど妊産婦、乳児に特化した備蓄を用意する他、助産師による巡回を行い、入所者の心身のケアを行う。また、この避難所は一般の避難所で生活することが難しい高齢者やしょうがい者らを受け入れる。また、妊婦らも対象ですが、妊婦にとっては夜泣きを気にした利用控えなどが課題となって今回母子専用型福祉避難所が考えられたようです。そういったことから安平町としてどこまでできるかわかりませんが、ここにマニュアルにある内容どおりでいくか、また、一歩前進できるような対策ができればいいなと思いますが、その辺の取り組みについて伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　工藤議員も現段階で当町でどの辺までの検討が必要なのかは、他の事例を見ながらいいものは取り入れていってほしいという意見かなと感じています。実態的なお話をすると安平町において、最初のご質問の趣旨が平時からというお話だったので、平時の段階で通常の避難所と母子対応の避難所を完全に分離して計画を練ることは人員的なリソースも割けない現状にもあるので、踏み込んでの検討は難しいところがあるのですが、実際には胆振東部地震の際は発災から時間が経過した段階で、母子のストレス蓄積を解消する意味で認定こども園の運営団体の方が施設を開放されて交流の場が提供されたり、そういった方たちの温かい食事を提供するということで各事業者さんが協力してそのような場を設けていた事例もあります。そういった経験もありますのでこのフェーズごとでの対応となること

をご理解いただきながら、母子の専用の避難所も意識して対応していきたいと考えています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　よろしくお願いします。次の質問ですが、熊本地震では、避難所以上に車中泊の避難者が多いと聞きました。車中泊の避難者への連絡方法についてもこの避難所運営マニュアルにも載っていますが、整備が必要ではないかと思いますが考えを伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　災害により、自宅が被災したため避難生活が必要となった方がベッドの存在やプライバシーの確保の観点で避難所ではなく、車中泊を選択するケースが一定程度存在することは、胆振東部地震の経験からも承知しています。これらの方々に対する情報伝達手段についてのご質問ですが、当町の車中泊者に限らず、災害発生時の情報伝達手段の構築にあたりましては、防災に特化した新たな仕組みを構築するのではなく、町民が保有するテレビやスマホのＳＮＳアプリといったものを活用した多元的な手段により行うことをポリシーとしています。車中泊避難者については、避難所に滞在していないことから町からの情報が届きにくい課題もあるため、公式ＬＩＮＥ等によるプッシュ型の情報発信に加え、ホームページ等の既存の情報伝達手段を組み合わせて多元的に情報を提供してまいりたいと考えています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　今回、熊本では車中泊避難者が避難所にいるよりも３倍ぐらいいるのではないかと言われていまして、避難所の駐車場にも停めきれないことも発生するかと思います。車中泊の避難者、胆振東部地震の時も安平町にもいたと思いますが、避難所に個々の事情があってのことであって、避難所に入所せず車中泊で避難を希望する場合も避難者として登録して、さまざま連絡取れるような体制は必要だと思います。駐車している避難者との連携方法について整備されているかどうかを伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　繰り返しになり恐縮ですが、行政が直接把握している新しく構築するシステムというよりは、平時から住民の皆さんがより多く使っているアプリケーションを使うというのが基本的な考えになっておりまして、現在町では公式ＬＩＮＥの登録に力を入れています。こういったものを使いつつ、また、一つの手段に頼るのではなくて、先ほど申し上げましたがホームページもそうですし、カーナビを使えば、あびらチャンネルも見られますので、多元的に対応していくのが町のスタンスとしています。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　避難所運営マニュアルは、令和２年１０月に発行されていますが、この運営マニュアルの中に車中泊避難者のことも書かれていますので、改訂したり更新したりして皆さんに周知していただければいいかなと思いますがいかがですか。

〔岡総務担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君）　明日の一般質問と一部被るところがありますので、検討をさせていただきます。

〔工藤議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　工藤議員。

○８番（工藤秀一君）　以上で終わります。

○議長（小笠原直治君）　以上で８番、工藤秀一議員の一般質問を終わります。

○議長（小笠原直治君）　一般質問の途中ですが、ここで皆様にお諮りします。本日の会議時間は反町議員の一般質問が終了するまで延長したいと思いますがご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小笠原直治君）　異議なしと認め、本日の会議時間は反町議員の一般質

問が終了するまで延長することに決定しました。それでは会議を続けます。
３番、反町恵議員の一般質問を許します。

【通告№.６　３番　反町恵】

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。
○３番（反町恵君）　反町です。豊栄の民間事業者による太陽光発電施設計画中止後と町内の太陽光発電施設設置について質問します。豊栄84番、91番地のその後の対応と今後の町内の太陽光発電施設設置について伺います。１番、豊栄84番、91番地についてですが、前回の定例会等のやり取りの後協議していただき、購入する予定ありとなっているとみていいですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。
○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　６月定例会でも答弁しましたが、地権者と事業者との契約関係がどのようになっているのか町では承知していませんし、地権者の方から何もお話がありませんので、現時点においては当課として購入の予定はありません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。
○３番（反町恵君）　仮に民間企業による太陽光発電所ができてしまったとしたら、令和18年度以降を控えています豊栄配水池の更新工事が円滑に進むでしょうか。

〔谷村水道担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　水道担当課長。
○水道担当課長（谷村英俊君）　将来的に配水池の更新の用地として購入するとしても、水道料金の影響を鑑みて水道会計の資産として土地を購入することは考えていません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　水道会計では払えないということですが、他の財源を活用してそれに備えていただけたら嬉しいのかなと思います。また、今後、外国企業に転売されて、もし所有者から配水池更新に必要な土地を購入するとなった場合に、値段が高くなる恐れもあるのではないかと思います。また、このままにしておいて再度、他の方の手に渡り太陽光発電事業だけでなく他の事業が展開されてしまった場合、今いろんなケースが考えられますけども、事故が起きて森林火災が発生とか住宅地まで被害が及ぶ可能性はないとは言えないのではないかと思いますがどうでしょうか。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　只今、仮の話が心配の話、火災のところまでありましたけども、そこは今回の一般質問で出ている豊栄だけでなく、さまざまな箇所で心配をすればあるわけでして、後段のご質問にあるような形できちんと促進していったり、抑制をかけていったり、後ほどの答弁に重なるのであまり詳しく言いませんが、そういったところをやっていかなければならないと思っていますので、現時点では先ほど答弁したとおりですが、現時点での地権者であればそこを一部貸していただくといったやり取りを今現状やっているわけですから。そういった手法がまずあるのではないかなと思っていますので、何か購入するといったさまざまな方法があると思いますが、いずれにしても水源をきちんと守っていくところは、町としても責任を持って対応していきたいと思っています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　町長もおっしゃっていただきましたが、重ねて森林火災防止や水道インフラ保護の両面で購入する理由としては十分ではないかと。また、令和７年12月10日に提出させていただきました1120筆の署名した方も購入という項目が入っていまして、きっと望んでいるのではないかと思っています。現時点だけでなく、将来を見越した必要性と合理性を考えていただければと思います。続きまして、第２次安平町総合計画後期基本計画の66ページに施策項目に対応した主な取り組みとして、鹿公園の保健保安林周辺において私有地の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺の環境変化に対して懸念される声もあるため、森林保全の観点から必要に応じて私有地、林地を取得するなどの対応策について検討していきますとあります。これは役場としてもこの地区の保全の必要性を理解していらっしゃるという

ことで、土地を購入するべきと考えていると取れると思います。この点についていかがですか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君）　今の反町議員からお話があった件については、鹿公園周辺の所有者と実際に売買に向けての事前交渉を行った経過もあります。ただ、その土地が諸問題を抱えている土地でして、それらを解決したのちに優先的に町にお話をしていただけるということで地権者の方と相続人の方と話をしている経過です。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　そのような考え方があるということなので場所は違いますが84番、91番についても、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っています。また、土地の所有者の方とは連絡がないとお聞きしましたが、こういった要望があることを踏まえて町側から連絡を取ることはないのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　繰り返しになりますが、一応当課の方にご連絡いただいてはいませんし、今時点で当課として購入の予定はありませんのでこちらから連絡を取ることは今時点では考えていません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　キヤノングローバル戦略研究所の杉山大志さんという方が、メガソーラーによる森林喪失のライフサイクルＣＯ２分析という研究で森林伐採を伴うメガソーラー建設においては、太陽光発電設備製造時だけでなく、森林伐採によるＣＯ２放出は無視できる水準とは言えず、これを明示的に計算に含めた上で個々の事業について、どの程度ＣＯ２削減になるのか検討する必要があると述べています。町全体民有、町有、道有すべての森林のＣＯ２吸収効果を算入する必要があるのではないかと思います。この地帯一帯を条例で森林地帯を保全地域とすべきではないかと思っています。ということで、条例の方に移りたいと思います。２番として太陽光発電に関する条

例改正についてです。①情報収集と調査とは具体的に何かについてお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　具体的には、法改正や制度見直しなど国の動向や他市町村の条例制定や条例改正の情報などの情報収集に努め、それぞれの市町村の事情も異なりますので、条例制定や条例改正に至った経緯などの調査や視察を行いまして当町の場合はどのような方向性が好ましいのか検討を進めたいと考えています。また、当然ですが、ゼロカーボン推進協議会でも議論を行いまして委員やアドバイザーの方のご意見もお伺いして、推進と保全のバランスを考慮しながら慎重に検討を進めたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　②として他の団体との調整とは何かということをお聞きしたいです。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　条例改正の検討にあたりまして、他の団体との調整という発言をした記憶も記録もありませんので、お答え致し兼ねます。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　関係する法令等の調整が必要だということを伺っていたかなと思うのですが、その辺りをお聞きしたかったのですがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　関係法令との調整ということではなくて、関係法令とか制度については国の方で定めるものですので、そちらの動向を

注視したいということです。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　わかりました。③として日本弁護士連合会の再生可能セネルギー事業と地域との調整のためのモデル条例を参考にする考えはありませんか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　条例改正については、まだ検討中ですので、する、しないのご回答はできない段階ですが、日本弁護士連合会の再生可能セネルギー事業と地域との調整のためのモデル条例も参考としたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　この日本弁護士連合会のモデル条例ですが、非常にわかりやすくて条例について解説もついています。ぜひこれを土台として制定してはいかがかなと思っています。また、その中身ですが、特にゾーニングという項目がありまして、ゾーニングをどう制定するかについても条例で定めています。それはゾーニング抑制と促進ということで、いろいろ皆さん立場が違いますので、いろんな事情、意見があると思うので、その経過が可視化できるような条例の手段が条例になっているということなのかなと思っています。また、登別市再生可能セネルギー発電事業と地域との調和に関する条例にも手引きが付いています。手引きが付いていた方が、事業者が来た時、また、そういった話が来た地域住民もそれがあった方が、話を進めるのにわかりやすいと思いますので、ぜひ検討していただければと思いますが、いかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　議員がおっしゃいますとおり、参考となる市町村が胆振管内にもありますので、まだ今現在、調査とか研究を進めている状況なものですから、そちらの団体の方の条例とか手引きといったもの

もこちらとしても参考にしたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　先ほどの登別市の条例の中で禁止区域とか抑制区域について、関係法令で該当している地域があるようですね。それをこの法令で該当しているから禁止区域にしていますとか、抑制区域にしていますということがわかりやすく入っていましたのでぜひ参考にしていただければと思います。次に④に移ります。条例改正プロジェクトチームは立ち上げたのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　条例改正の検討にあたり、現時点でプロジェクトチームを立ち上げる予定はありません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　立ち上げる予定がないということですが、それでは、改正にあたって実際の筋道といったものを作るのはどのような形で行っていくのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　まず、当課で調査研究、素案まで作成と考えています。その後、先ほど答弁しましたが、ゼロカーボン推進協議会も立ち上げていますので、その中で委員さんとかアドバイザーの方からのご意見もいただきながら、案の段階まで進めまして当然条例ですから、パブリックコメントを実施する形になると思います。合わせて全員協議会を開いて議員の皆様にもご説明することになろうと思いますので、今のところそのような形で進めたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　いつまでにそれをやる計画なのかという何年ぐらいのスパンでやっていく今の予想なのかと、パブコメはするのですが、なかなかパブリックコメントも注目している人じゃないと気が付かなくて過ぎちゃったとなりますので、ぜひ皆さん自分事として捉えるためにも住民説明会などを開催してはどうかと思いますがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　まだ具体的に先ほどから答弁していますとおり、条例改正に向けて検討を進めている段階ですので、反町議員おっしゃいました住民説明会の方についても合わせて検討をするかしないか含めて検討したいと思います。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　わかりました。次に（３）として重点対策加速化事業のことについて伺います。①重点対策加速化事業の計画書では、2050年までに脱炭素化を達成するとありますが、町内すべてのエネルギーを電気で賄う計画なのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　重点対策加速化事業については、令和12年度2030年度までの事業でして、再生可能エネルギーをすべての公共施設へ供給する地産地消モデルとして実施していくものです。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　この計画書では2050年までに町内で使用するエネルギーがすべて電化されていると書いていますが、これは町内すべてということでなくて、町内の公共施設すべてということでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　繰り返しになって申し訳ないですが、重点対策加速化事業については、2030年度までの事業でして、町内すべてのエネルギーを電化ということではなく、再生可能エネルギーをすべての公共施設に供給する事業になっています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　そうするとこの計画では一、応12年度までの計画の中での目標はそうでありますが、13年度以降は変更がその時見直しながらやっていくという方向性でしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　最終的に2050年まで温室効果ガス実質ゼロを目指すことが最終的な目標になっています。その前段というか、今回重点対策加速化事業が国で採択されたものですから、まずはそちらの事業を2030年度まで実施しつつ、最終的に2050年までこの後どうやって削減していくかはこれから検討していく流れです。

〔及川町長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　町長。

○町長（及川秀一郎君）　重点対策加速化事業は、令和７年度からの６か年事業でまずは工期はきちんとブラックアウトも経験した被災地ということで、環境省もモデル事業となって、地産地消のエネルギーモデルということで採択いただきましたので、そこを責任もって太陽光パネルとか蓄電池を用いて避難所となる公民館をまずやらせていただいていると。これは安平町だけが単独でやるものではなく、北海道もゼロカーボンの宣言をし、国もしているわけですから、世界的な取り組みで皆さんが力を合わせなければこの地球温暖化を食い止められない。その中で安平町も責任を持ってできることをやっていくということで、目標の設定はこれは国が言っているものとウチも合わせている。ただ、その方法は簡単ではないと思っていますが、できることから安平町は責任もって実施に移しています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　わかりました。続きまして②公共施設16か所に相談パネルの導入を進めていますが、私としては電磁波の健康への影響も気になります。その辺りはいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　電磁波はドライヤーや掃除機などの家電製品、送電線や配電線など私たちが生活する周りで非常に弱い電磁波が発生しています。一般的に太陽光パネルからは電磁波は出ないと言われていますが、太陽光パネルで発電される直流電力を家庭や施設で使用できるように交流電力に変換するパワーコンディショナーという装置からは微弱な電磁波が発生すると言われています。電気学会電磁会生体影響問題調査特別委員会は、通常の居住環境における電磁会が人の健康に影響を与えるとは言えないと結論づけています。国際がん研究機関は化学物質や放射能、労働行為等をグループに分類して評価していますが、その中で電磁波はコーヒーや漬物と同じグループに分類されています。ＷＨＯ世界保健機関は、長年にわたる国際的な研究成果に基づきそのエネルギーレベルは極めて微弱であることが立証されており、一般的な生活環境下で発生する電磁波が、健康を害するという科学的根拠は認められないという内容の見解が示されています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　パワーコンディショナーから電磁波が発生するということで、この公共施設１６か所それぞれに設置されるパワーコンディショナーは屋内に設置されるのか屋外に設置されるのか伺います。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　佐々木生活環境担当課長挙手

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　パワーコンディショナーについては基本的に例外ないと思いますが屋外に設置するものです。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　学校等ではここでもそうだと思うのですが、タブレットを全児童が活用している状況の中でさらに屋上で発電、でもパワーコンディシ

ョナーだから距離といったことが気になりましたので、電磁波を測定する機械もあると思うのですが、環境測定を庁舎でもしているかなと思うのですが、今後測定等していくことはありますか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　先ほど答弁したとおり、公的機関からこのような見解が出ていますので、また、皆さんお使いになられていると思いますが、タブレットといったものからも微弱な電磁波が出ているものだと見解が発表されています。先ほどのパワーコンディショナーですが、昨年度追分中学校に設置したのですが、屋上に設置しています。確か私の記憶が間違っていたら申し訳ないですが、屋上に設置されていると思うのですが、当然屋上ですので教室との間にはコンクリートの壁が天井ありますので、公的機関の見解どおり通常の生活で問題ないという見解なものですから、今のところ測定することは検討していない状況です。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　ただ、実際に測定してみないと実際どうなのかはわからないと思いますので、測定器はそんなに高くないのではないかなと思いますので、１つ揃えておいてもいいのではないかと思います。次に③５か所の地域共生型ソーラーシェアリングの具体的計画についてお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　重点対策加速化事業においては、ソーラーシェアリングは２か所を予定しています。このソーラーシェアリングですが、放牧地に太陽光パネルを設置するいわゆる営農型と呼ばれるもので、太陽光パネルの下で放牧ができる手法です。当然太陽光パネルの下で放牧しますので太陽光パネルの架台は通常より高い設定となりますが、そこで発電される再生可能エネルギーは既存の系統、ほくでんネットワークの電線に接続して公共施設へ供給する予定となっています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　承知しました。④として町内の電力需要が賄えるとはどのような計算か。これは2050年のことを想定してお聞きする質問です。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　先ほどの答弁どおりですが、重点対策加速化事業においては、再生可能エネルギーをすべての公共施設へ供給する地産地消モデルとして実施していく予定となっていまして、町内すべての電力需要を賄うものではありません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　でしたら2050年までの目標はこれからということですね。次に⑤放牧地に垂直架台式を設置した場合の予想図は確認していますか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　詳細設計までには至っていませんので確認できていません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　私、計算してみたのですが、大体１haの圃場に25m分ぐらいの太陽光パネルが並ぶ想定なのかなと計算しました。それをどう見るかはその人の個人的主観だとは思います。気になりますのはそこに放牧されるということで例えば放牧は牛のことでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○３番（反町恵君）　牛がぶつかったり、配線があるのかどうかわかりませんが、配線をかじったりといった可能性はないのでしょうか。見回りとかはどのような計画なのですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　先ほど答弁したとおり、まだ詳細設計には至っていないのですが、当然牛放牧をしているところに基礎というか架台、パネルの足の部分が設置になりますので、そこら辺は牛が傷つかないようにこちらとしても放牧される方のご意見を伺いながら進めたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　ウチも牛飼っているのですが、想定外のことをすると思いますので、その辺りは慎重な計画にした方がいいのかなと考えました。次に⑥ゼロカーボンの計画において森林の二酸化炭素の固定量の算入はしているかということです。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　重点対策加速化事業については、化石燃料の使用を削減し、二酸化炭素の排出を抑制することが事業目的でして、ご質問の森林については二酸化炭素の吸収の関係ですので、こちらは地球温暖化対策実行計画区域施策編のことになると思いますので、区域施策編について答弁します。この区域施策編を策定する際に森林による温室効果ガスの吸収ポテンシャルについても調査しています。当該調査は国が定めるマニュアルに基づき実施していまして、その結果、安平町の森林全体の炭素蓄積量は過去10年間2012年から2021年の10年間ですが、こちらにおいて、ほぼ横ばいで推移していました。これは端的に言いますと森林が吸収した二酸化炭素の量と伐採されて放出した二酸化炭素の量がプラマイゼロで釣り合っていることを意味します。過去10年間の状況がこのようでしたので、将来においても同様の状況が続くと想定しました区域施策編では国有林、道有林、町有林、私有林を含む森林による温室効果ガスの吸収量はゼロとしています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　横ばいということですが、横ばいであるその森林を守っていくことが重要ですし、また、東京大学の熊谷教授の研究により、日本全体の森林の二酸化炭素吸収量は年間１億6900万ｔに上り、推定値の約２倍にな

ることが発表されたと。それだけやはり森林が持っている固定の能力は高いですので、森林というのは植林しても増やしていく必要があるのではないかと思っています。それで⑦の質問になりますが、森林整備計画というのは存在しているのですが、今現在森林保全計画というのはないようなのですが、その辺りについて伺います。

〔産業振興担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君）　議員のご質問の森林整備保全事業計画は農林水産大臣が森林法第４条の規定に基づき、全国森林計画の作成と合わせて５年ごとに立てる計画であり、国の計画となっていることから、安平町としての策定はありません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　令和７年度のまちづくり町民アンケートを見てみましたら、環境景観保全の項目の重要度が医療、生活インフラ、公共交通、学校教育が一番なのですが、その次に高齢者福祉や社会保障に並んで環境景観保全ということがありました。町民の関心は高いのではと感じます。満足度を見ましたら生活インフラと並んで環境景観保全の項目は下がっていました。環境破壊、景観損傷がこの10年で進んだ表れなのではと感じました。森林は景観だけでなく酸素の放出、二酸化炭素の吸収を行い、また、他の生物の住処にもなっています。保全しつつ下草、下枝などを利用していく森林保全利用計画が必要ではないかと思いました。また、札幌市では過去にペレットストーブの導入を推進していまして、道内でもペレットストーブの導入を進めている自治体があります。また、木材の他に草ペレットを札幌市で導入検討した資料も見つけました。そんなことで有機物の利用もできますので森林も保全して活用していくのが、2050年までの計画に入ってくるといいのではないかと思います。続きまして２番の少子高齢化に負けない地域づくりについてです。（１）具体的な人口確保対策とは何か伺います。

〔木村企画担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　企画担当課長。

○企画担当課長（木村誠君）　まちづくりの観点から、まず私の方からお答えさせていただきます。まず、法的医療機関を持たない当町において民間医療機関の維持確保を非常に大切なことであり、安心して暮らすことができる重要

な要素であると認識しています。そのため、これまでに適切な医療提供体制を確保するための各医療機関への支援を継続して行っています。ご質問にある少子高齢化に負けない地域づくりの視点を踏まえてお答えしますと、第２次安平町総合計画では、子育て教育分野の魅力化を図ることで子育て世代や若い世代の方々にこの町で住み続けたい、この町で子どもを育てたいと思ってもらえるまちづくりを進めてきました。まちづくりの観点では医療をはじめ、福祉、子育て、教育、商業などあらゆる分野が構成要素となっており、これらが連動することで町での暮らしやすさ、生活利便性の向上につながり、さらにはこの町で住み続けたいと思ってもらえるものであり、結果的に定住や人口確保に結実していくものと考えています。

〔小坂健康福祉担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂善朋君）　安心して産み育てていく町として選ばれることは少子化の歯止めにもつながることから、医療に関する町独自のものも含む助成事業の取り組みを行っており、担当課としてはこれらの成果が人口確保策につながっているものと認識しています。一例を申し上げますと子ども政策部分については、現在保険適用外の先進的な不妊治療助成、妊娠交通費助成の他、訪問型、通所型の産後ケア事業、高校生までのインフルエンザ予防接種料金の一部助成などの事業を実施しています。また、高齢については、福祉交通助成事業による通院等に要する交通費の負担の軽減。成人用肺炎球菌予防接種や帯状疱疹ワクチン接種などの予防接種の対象範囲の独自拡大などを行い、高齢になっても安心して暮らせる町を目指した取り組みを行っています。さらに医療体制については、町内の医療機関に対する地域医療提供体制維持補助金等の補助事業による医療体制の支援を行い、医療機関のある町の維持に努めており、担当課としては今後もこれらの事業を継続してまいる考えです。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　ある町民の方は人口確保対策として病院、学校、スーパー、足だと言っていました。（２）に移りますが、令和６年度の町政執行方針では健康福祉の項目で、入院病床や休日夜間の医療体制の連携に向けて協議検討を継続とあったのですが、令和８年度の町政執行方針ではその部分がなくなっておりました。引き続き協議検討は継続しているのでしょうか。先日、入院病床や休日夜間診療がないので不安だということで、なくなく町外へ転出しますという高齢者の方のお話も聞きました。ぜひ協議検討の継続をお願

いしたいと思うのですがいかがですか。

〔小坂健康福祉担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂善朋君）　入院病床や休日夜間の医療体制の連携に向けて協議検討の継続との質問について、令和７年３月定例議会において、米川議員の一般質問に同様の質問がありまして医師、看護師の確保が困難であること、再三が取れない理由から現状では難しいと判断しているご答弁をさせていただきました。町としては地元の医療機関における入院体制の整備の重要性は認識しているところであり、現在、あびら追分クリニックの母体となっていただいている苫小牧東病院とは電子カルテの導入により、苫小牧東病院との連携が図られており、入院が必要な患者さんについては病院への送迎、また、退院時においても同様に送迎していただいている他、入院期間中のご家族のお見舞いについても乗車を可能として運行していただき、患者さんやご家族の負担の軽減につながっています。夜間休日診療の体制については、現在実施できる医療機関が町内にはないことから、東胆振１市４町で苫小牧医師会が行う夜間休日診療体制に加わり、毎月の広報あびらの紙面で日曜、祝日当番病院のご案内をしています。以上のことから医療機関側の経営方針に変化があった場合は協議をその都度行ってまいりますが、これまでと同様に町が支援できる範囲の中で地域医療に必要な支援を行っていきたいと考えています。執行方針への記載、不記載の件は令和７年３月議会の米川議員の一般質問の答弁の中で医師、看護師の確保が困難であること、採算が取れない理由から休日、夜間対応は現状では難しいとする判断をしていますので、令和７年以降の執行方針には記載しておりません。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　そうは言ってもやはり、夜間対応と入院施設が町内にある安心感は皆さん感じるところだと思いますので、ぜひご検討の継続をお願いしたいと思います。また、例えばオンライン診療を取り入れたような遠隔地での経営もあると思いますのでそんなこととか、また、子育てに特化重視していく人口対策としても産婦人科の医師や、せめて助産所、助産師さんの誘致。例えばダブルワークの形をそのご本人がどう思うかはわかりませんが、資格も持っている方を誘致するということもぜひ検討していただけるといいのかなと思います。次に（３）で住居の点で伺います。安平町空家対策協議会の役割について伺います。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　空家対策協議会については、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、平成29年に設置しまして空家等対策計画の策定及び変更に関すること。空家等が特定空家等に該当するか否かの判断に関すること。空家等の調査及び特定空家等と認められるものに対する立ち入り調査の方針に関すること。特定空家等に対する措置の方針に関すること。その他協議会において必要と認められる事項を諸相するものです。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　（４）として入居可能な物件、今にも倒れそうな家屋、持ち主が管理していないなど次の所有者へつながる行動が停滞している物件について役場としてどう働きかけているか伺います。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　当課としては、今にも倒壊の危険性がある空家が町内にあると認識していません。また、所有者が管理せず、周辺の住民の方に迷惑となるような案件があった場合については、町から通知するなどして所有者の方に対応していただいています。なお、所有者が不明で管理されず今にも倒壊の危険性がある空家が出てきた際は、その状況を判断した上で空家対策協議会を開催するなどして対応について協議することとなります。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　把握はされていないとのことですが、やはり実際にこの住宅は酷いよねという住宅が見受けられると思います。そういった住宅について報告するのは、近隣の住民の方から生活環境課に報告したらいいのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　生活環境グループにご連絡いただければこちらからも状況等は確認したいと思います。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　また、北海道市町村179のうち84の市区町村では、危険老朽空家解体補助金があるようです。これを安平町も設置してはと思いますがいかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君）　今、議員おっしゃいました制度については、こちらの方で一度調べさせていただきたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　ぜひよろしくお願いします。３番として学校教育について伺います。時代の変化に応じて学習指導要領も改訂ごとに変化し、学校、子ども、先生、保護者の常識は大きく変化しました。（１）令和７年度まちづくり町民アンケートで学校教育の満足度が下がった理由についてどのように捉えているか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君）　学校における教育内容、教育施設の充実、学力体力向上などについての質問ですが、前回で3.69で今回が3.29と0.4ポイント満足度が下がる結果となりました。これは第２次総合計画の柱に子育て教育が掲げられていますが、この期待値が大きかったことによるギャップや胆振東部地震による学校施設への不安感、義務教育学校建設変化に対する不安感などがあるのではないかと考えています。いずれにしても、学校に求められる役割、価値観の多様化、高度化に対する意識の表れとして受け止めています。今後さらに分析を進め、保護者理解を含めながらより一層の学校教育の充実に努めたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　この10年全国的な流れですが、地震やコロナ、ＤＸ等踏まえて鼓笛隊、運動会、学芸会、遠足の廃止簡略化、教職員働き方改革による部活動の地域展開による送迎の負担が増したこと、英検や漢検の地域展開、さらに追分小学校で言うとスキー学習の廃止、プール休止、ＰＴＡ廃止など非常に保護者にとっては自分が体験してきて自分の子どもたちも体験させてあげたいなと思っていたことが突然なくなり、残念に思う人も少なくないのではないかなと。その辺りがアンケートの結果として表れているのではないかと感じました。次に２番としてスキー場、追分プール、屋外スケート場を廃止したとの理由はどのように考えているか。令和８年執行方針には検討や廃止に向けたと記載されており、現段階での途中結果等伺います。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　ご質問のスキー場、追分プール、屋外スケートリンクについてですが、プールについてはシーズンがもう終了してしまいましたが、残るスキー場、屋外スケートリンクについては天候気温に左右される部分もありますが、令和８年度開設する予定となっています。令和９年度以降の取り扱うについてですが、現在スキー連盟様、スケート協会様と今後の取り扱いについて協議を進めている状況です。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　追分のプールについてはどのようになりますか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　残念ながら今年度については、実際オープンさせることができませんでした。来年以降についてですが、実際あそこのプールの建物自体が夏場非常に高温になってしまうと。プールに藻が発生してしまうといった管理が非常に厳しいのと、逆にそこで従事される人自体もあの高温の中では、体の方がよろしくないということで来年以降プールは難しいだろうとは今の時点で考えています。ただ、そういった時の追分地区の方の利用等は考えなければなりませんので、お子様方の足の確保を考えなが

ら早来側にはプールがありますので、移送を考えて判断していきたいと考えています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　例えば簡単ではないかもしれませんが、屋根のみにする周りの障壁を取り払う工事とか、屋根を取り除く工事とか、それがどれぐらいお金がかかるのかわかりませんが、そういったことはないですか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　私たちが子どもの頃は、プールって屋根がなかったところで泳いでいたのです。実際フリーにしてしまうというか、屋外にしてしまうとなると衛生面とか塩素消毒とか、昔よりも基準がかなり厳しくなってきていると思います。そういったところを含めると簡単にオープンにして外にしてしまえばいいかなとは簡単にはならない状況ですので、このまま追分地区での、あそこのプールを利用するのは現時点で厳しいと思っています。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　令和９年以降に今、協議しているスキー場やスケート場ですが、主に気候の問題もありますが、影響しているのは人件費が主な出費でしょうか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　人件費も当然基準があって、何人使わなきゃとか配置しなければならないというのはあるのですが、それよりも施設自体が老朽化していると。いつ機械が壊れるかわからないといった状況もあって、それを修繕というか改修するには、かなりの金額がかかるということ。大きいのは機械的な部分が非常に大きいと考えます。

〔反町議員挙手〕

○議長（小笠原直治君）　反町議員。

○３番（反町恵君）　であるならば、お金がかからない視点で、ぜひ前向きな今後の利用を検討していただければいいのかなと考えます。例えば突飛な考えかもしれませんが、ソリ滑り場にするとか、スノーモービルで上に連れて行ってくれてそこから皆スキー滑るとか、雪遊び場とか、水遊び場といった追分プールについていえば追分の学校もどうなるか、これからだと思いますが、先ほどから話に出ていた道の駅との隣接地ということや追分小学校の跡地もありますので、そういったことを含めながら検討して子どもが誰か管理者がいて、そこに遊びに行けるような場所と今なっていると思うのですよね。そういったところが一つ一つ奪われていってしまうのは、非常に残念なので何か代わりになることを考えていけたらいいんじゃないかと思いますがいかがですか。

〔下出社会教育担当次長挙手〕

○議長（小笠原直治君）　社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（下出佳史君）　言われるとおり、子どもたちが遊べる場所、集まれる場所をなくすのは私どもも非常に心苦しく思いますし、安全面といったところは十分に考えていかなければならないところです。例えばスキー場のことを言えば、もともとあそこにはリフトがなかったところです。そこに当然なかった時は歩いて上まで登ることを私たちも経験してきました。今はリフトが付きました。それを利用して三十数年経ちますが、結果はあれを使うのが今度は危険になってきていると。そこを廃止することであれば何らかのことは考えなければなりませんし、冬の間は雪は少なからず降ります。ソリコースとして利用する方法も一つあるでしょうし、それでいて町の施設を開放するということは、そこの施設の安全管理をどうするんだと考えなければなりませんので、各連盟様の意見を聞きながら最終的に判断したいと思います。

○議長（小笠原直治君）　以上で３番反町恵議員の一般質問を終わります。

◎　延会宣告

○議長（小笠原直治君）　これにて本日の会議を閉じたいと思います。ご苦労様でした。

延会　午後５時19分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、地方自治法第123条第２項の規定に基づき、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員